

吹田市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度(2020年度)

施策・事業実施報告書

吹 田 市

目 次

1	はじめに	1
	(1) 計画の概要	
	(2) 教育・保育提供区域の設定について	
	(3) 用語説明	
	(4) 担当室課名について	
2	図表でみる進捗状況	9
	(1) 人口等基本的指標	
	(2) 母子保健	
	(3) 各種相談	
	(4) 保育所等	
	(5) 地域の子育て支援	
3	教育・保育の確保方策の進捗状況	27
	(1) J R以南地域、片山・岸部地域(A区域)	
	(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)	
	(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)	
	(4) 全体	
	(5) 決算額	
	(6) 保育利用率	
4	地域子ども・子育て支援事業の実施状況	31
	(1) 利用者支援事業	
	(2) 地域子育て支援拠点事業	
	(3) 妊婦健康診査	
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(5-1) 養育支援訪問事業	
	(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	(6) 子育て短期支援事業	
	(7) ファミリー・サポート・センター事業	
	(8) 一時預かり事業	
	(9) 延長保育事業	
	(10) 病児保育事業	
	(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	(13) 多様な主体の参入促進事業	

5	教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況	49
	(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について	
	(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について	
	(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について	
	(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について	
	(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について	
	(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	
	(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について	
6	子ども・子育て支援関連施策の実施状況	57
	(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について	
	(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について	
	(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について	
	(4) 吹田版ネウボラ	
	(5) 地域子育て支援	
	(6) 母子保健	
	(7) 新・放課後子ども総合プラン	

I はじめに

(1) 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子供が健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定したものです。

第2期吹田市子ども・子育て支援計画では、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会から御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し計画の進捗状況について、公表します。

量の見込みや確保方策の見直しが必要になった場合は、必要に応じて計画を見直します。

基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

基本的な視点

子どもの
権利の尊重

すべての子育て
家庭への支援

社会全体で支援する
子育て・子育て

基本目標

- (1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する
- (2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる
- (3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

教育・保育の現状と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の
現状と確保方策

教育・保育の一体的提供及び
教育・保育の推進に関する体制の確保

子ども・子育て支援関連施策

(2) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※¹及び地域子ども・子育て支援事業※²の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

※1 教育・保育

ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

※2 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

教育・保育	設定 区域数
教育（1号認定）	3
保育（2号・3号認定）	3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育てコンシェルジュ事業 妊産婦相談支援事業	3
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業	一時預かり事業（幼稚園型） 一時預かり事業 一時預かり助成事業 児童会館一時預かり事業	6
延長保育事業	特定教育・保育施設等運営助成事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成事業	36
実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	1
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設巡回支援事業	1

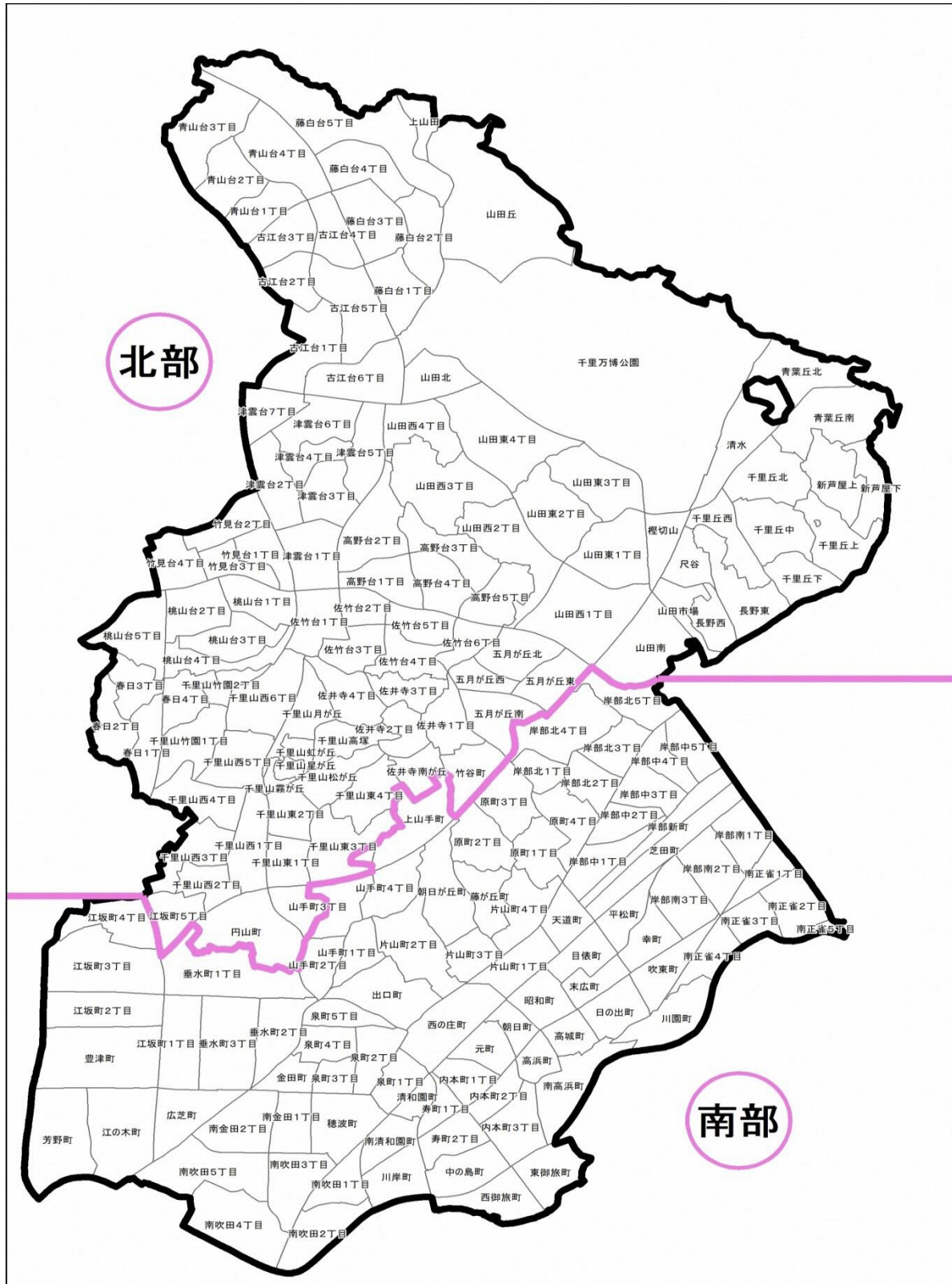
教育・保育		設定区域数
教育（１号認定）		3
保育（２号・３号認定）		3

地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
利用者支援事業	(基本型・特定型)	1
	(母子保健型)	2
地域子育て支援拠点事業		6
妊婦健康診査		1
乳児家庭全戸訪問事業		1
養育支援訪問事業等		1
子育て短期支援事業		1
ファミリー・サポート・センター事業		1
一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園型以外）		6
延長保育事業		3
病児保育事業		3
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		36
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
多様な主体の参入促進事業		1

区域数	ブロック名	地域
1 区域	ー	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36区域	ー	小学校区

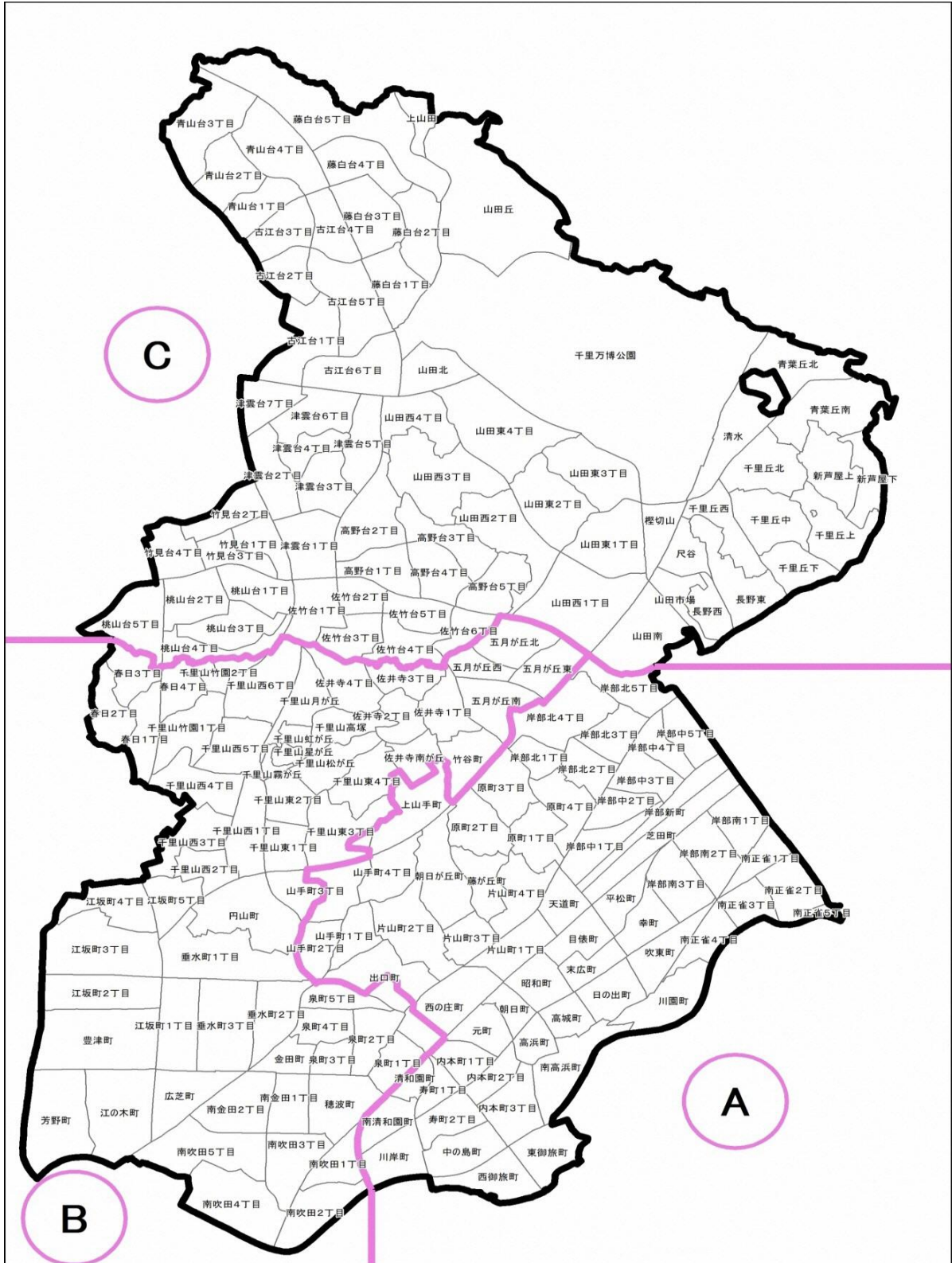
2 区域：利用者支援事業（母子保健型）

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



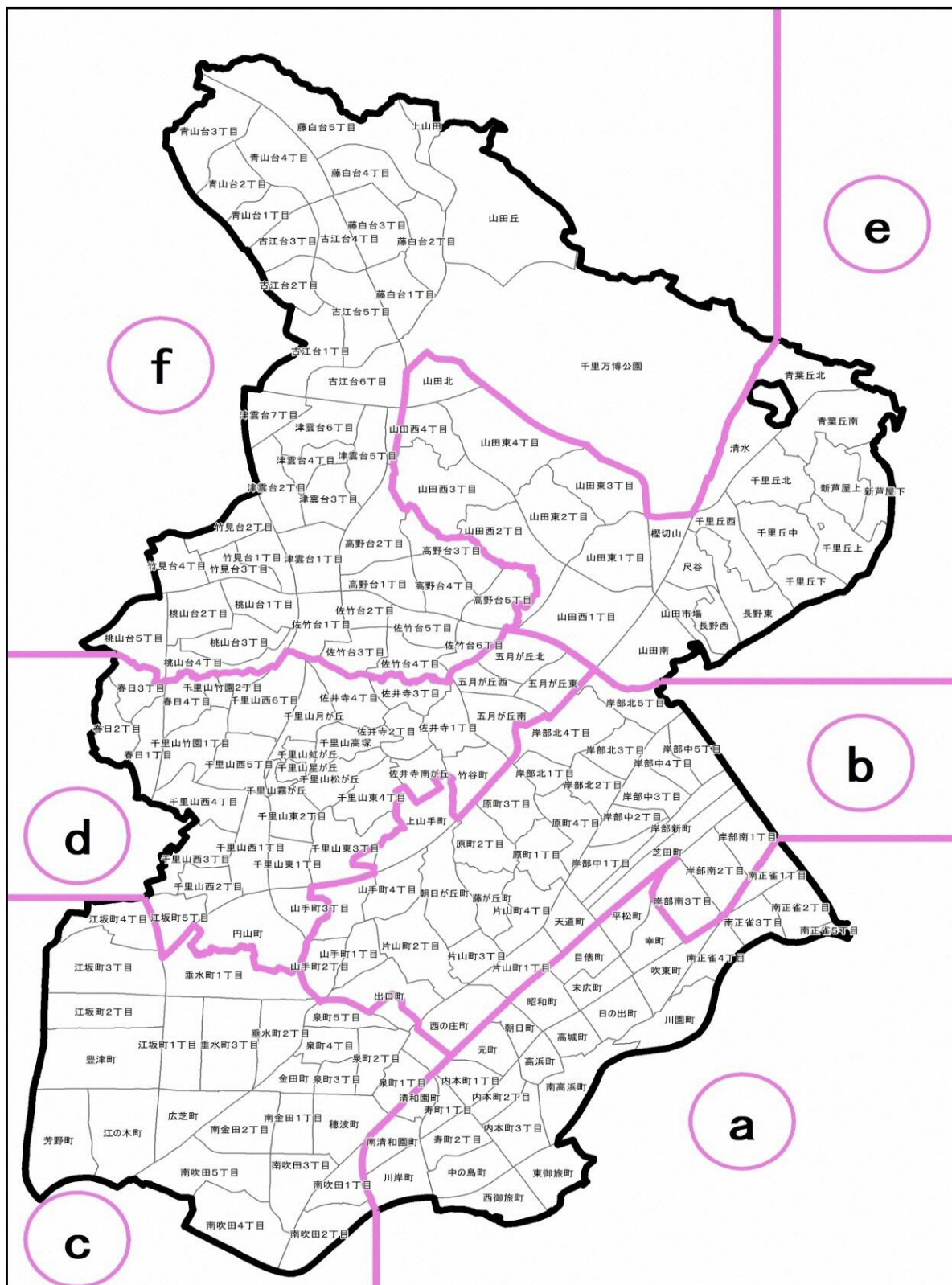
3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、延長保育事業、病児保育事業

3区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域



6 区域：地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型・幼稚園型以外）

6 区域	a	J R以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域



(3) 用語説明

教育・保育	・教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの13事業
認定こども園	・幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

(4) 担当室課名について

本報告書では、令和3年度（2021年度）の担当室課名を記載しています。

2 図表でみる進捗状況

(1) 人口等基本的指標

◆人口・世帯数

※表及び図の「年度」及び「年」の表記について、「平成31年」であるものについても、「令和元年」と表記しています。

表1 人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

区分	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
人口	353,493	356,167	359,689	361,877	365,587	369,441	370,365	371,753	372,948	375,522
世帯数	157,273	158,925	161,187	163,064	165,540	168,328	169,790	171,500	173,280	175,466

資料：総務室・市民課

注：平成23年(2011年)までは、住民基本台帳と外国人登録の合計の人口です。外国人登録法が平成24年(2012年)7月9日に廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法が適用されることとなり、平成24年からは外国人を含む住民基本台帳の人口です。

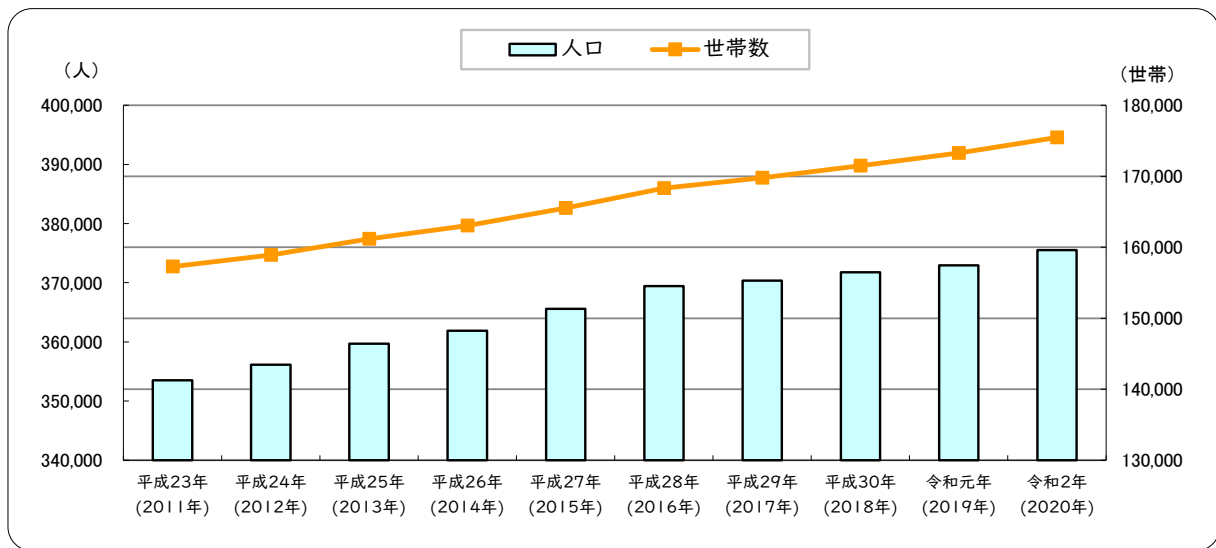


図1 人口・世帯数の推移

◆出生数

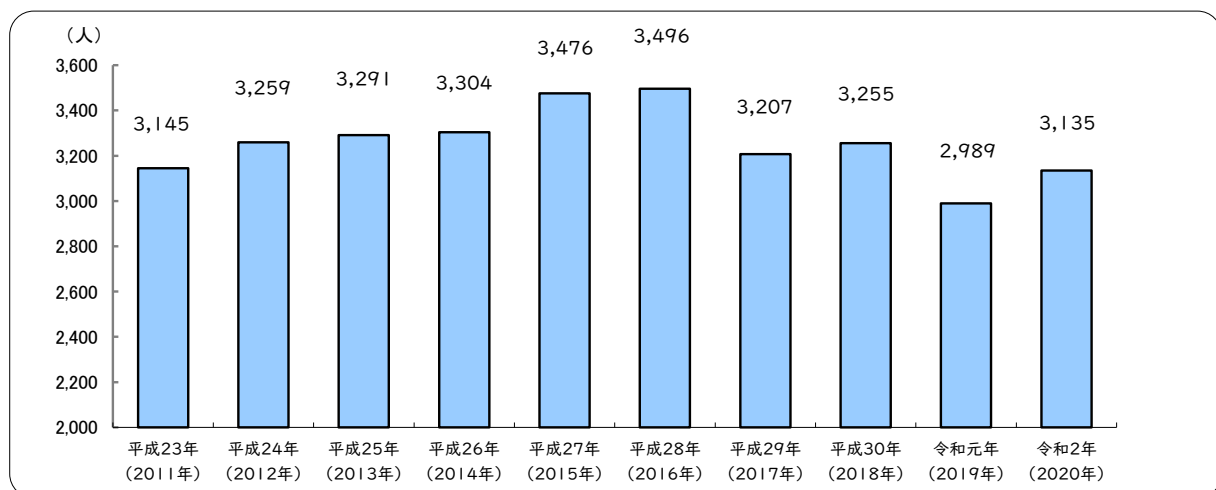


図2 出生数の推移

資料：総務室・市民課

◆児童数

令和2年（2020年）の児童数（15歳未満（計））は、前年度比60人増となっています。

表2 児童数の推移（15歳未満・3歳区分） 各年4月1日現在

単位：人

年齢区分（歳）	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
0～2	10,666	10,701	10,375	9,957	9,742
3～5	10,722	10,798	10,853	10,979	11,085
0～5（計）	21,388	21,499	21,228	20,936	20,827
6～8	10,527	10,609	10,723	10,630	10,874
9～11	10,384	10,204	10,285	10,488	10,601
12～14	10,456	10,550	10,397	10,406	10,218
15歳未満（計）	52,755	52,862	52,633	52,460	52,520

資料：子育て政策室・市民課

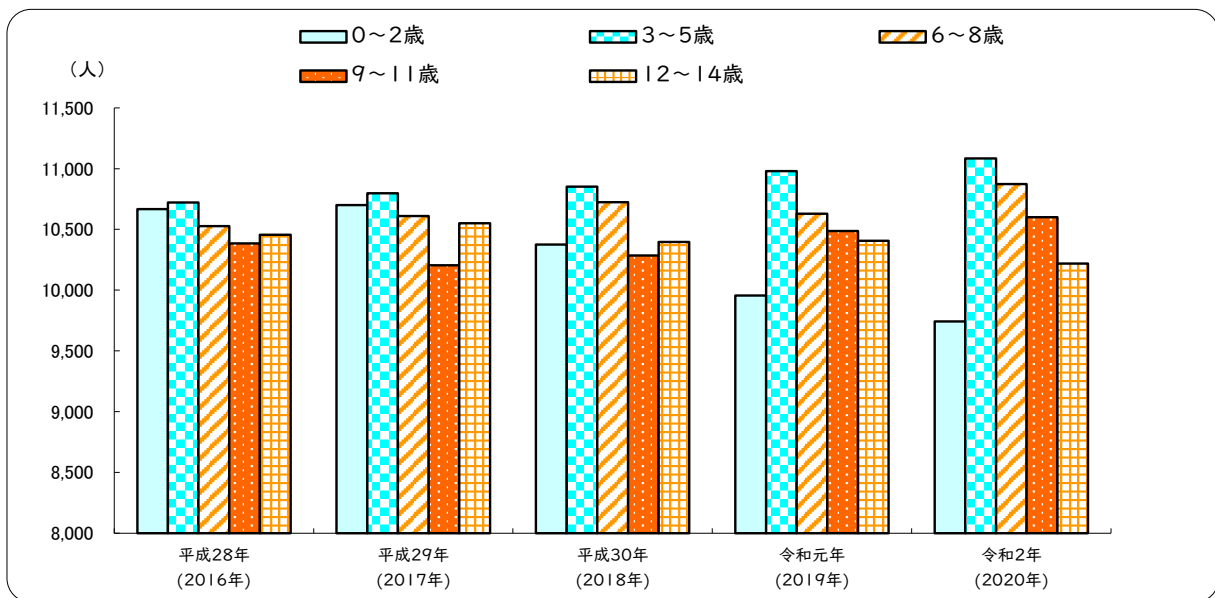


図3 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）

表3 ブロック別児童数の状況（15歳未満） 令和2年（2020年）4月1日現在 単位：人

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂 ・南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総 数
0	192	449	645	587	637	497	3,007
1	229	477	722	614	707	594	3,343
2	238	442	617	663	822	610	3,392
0～2（計）	659	1,368	1,984	1,864	2,166	1,701	9,742
3	221	505	662	717	842	660	3,607
4	243	526	626	721	907	737	3,760
5	226	537	628	710	909	708	3,718
3～5（計）	690	1,568	1,916	2,148	2,658	2,105	11,085
0～5（計）	1,349	2,936	3,900	4,012	4,824	3,806	20,827
6	212	526	570	706	886	719	3,619
7	225	548	554	685	905	699	3,616
8	212	523	558	750	930	666	3,639
6～8（計）	649	1,597	1,682	2,141	2,721	2,084	10,874
9	227	460	531	733	891	624	3,466
10	226	556	539	718	929	700	3,668
11	221	483	547	732	906	578	3,467
9～11（計）	674	1,499	1,617	2,183	2,726	1,902	10,601
12	237	470	475	699	919	592	3,392
13	253	499	497	700	875	593	3,417
14	270	512	497	707	901	522	3,409
12～14（計）	760	1,481	1,469	2,106	2,695	1,707	10,218
15歳未満（計）	3,432	7,513	8,668	10,442	12,966	9,499	52,520
人口総数	34,515	54,386	68,387	65,486	83,454	67,750	373,978

資料：子育て政策室・市民課

注：前月末日現在の住民登録の数と満年齢で集計を行っています。また、このブロック児童数は、町名単位で集計しているため、本報告書7ページ及び計画冊子86ページの6区域とは、異なります。

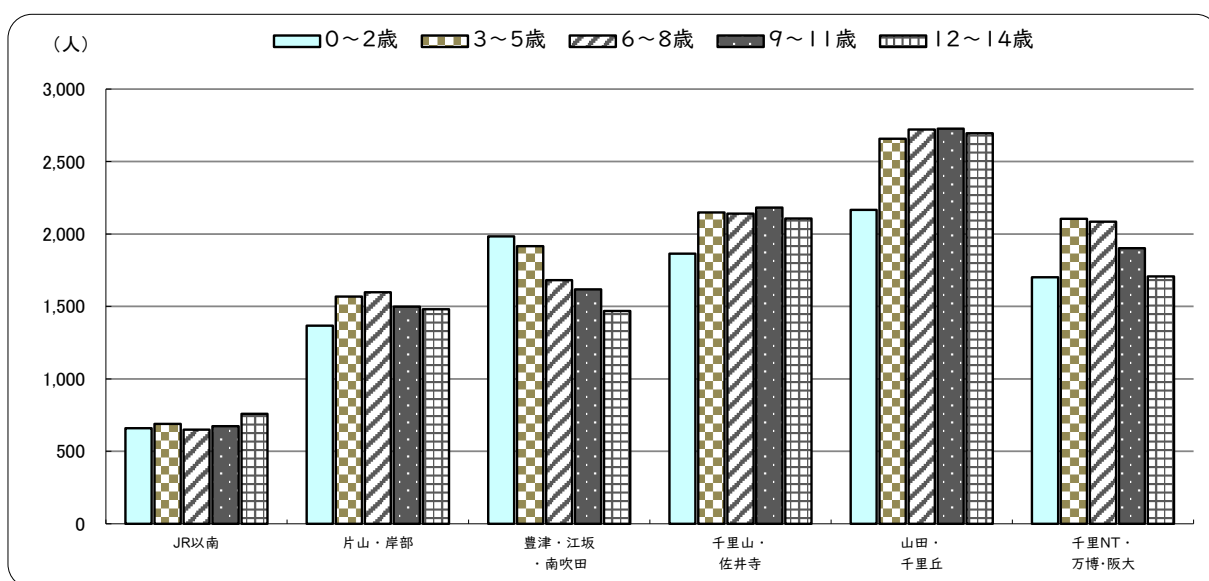


図4 ブロック別児童数（15歳未満・3歳区分）

(2) 母子保健

◆妊婦健康診査

表4 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
延受診者数(人)	42,195	41,251	39,524	37,533	36,991

資料：保健センター

◆産婦健康診査（平成30年(2018年)6月開始）

表5 産婦健康診査受診者数の状況

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
延受診者数(人)			3,897	4,832	5,055

◆妊婦（両親）教室

平成29年度（2017年度）から、就労している妊婦や夫が参加しやすいようにコース制を廃止しました。
プレパパ・プレママ教室について、以前は希望者のキャンセル待ちが発生していましたが、回数増加等により解消しています。

表6 妊婦（両親）教室受講者数の状況

単位：回、人

年度	区分	回数	実人数			延人数		
			妊婦	家族(夫)	計	妊婦	家族(夫)	計
平成28年度 (2016年度)	妊娠・出産編	36	410	84	494	901	133	1,034
	父親育児編	12	429	436	865	429	436	865
平成29年度 (2017年度)	マタニティ講演会	8	131	61	192	131	61	192
	マタニティヘルス講座	8	100	13	113	100	13	113
	マタニティクッキング	8	93	-	93	93	-	93
	プレパパ・プレママ教室	17	500	482	982	500	482	982
平成30年度 (2018年度)	マタニティ講演会	8	109	51	160	109	51	160
	マタニティヘルス講座	8	77	11	88	77	11	88
	マタニティクッキング	9	87	-	87	87	-	87
	プレパパ・プレママ教室	16	482	474	956	482	474	956
令和元年度 (2019年度)	マタニティ講演会	7	78	51	129	78	51	129
	マタニティヘルス講座	7	77	14	91	77	14	91
	マタニティクッキング	9	70	-	70	70	-	70
	プレパパ・プレママ教室	14	411	404	815	411	404	815
令和2年度 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止							

資料：保健センター

注：令和2年（2020年）2月中旬以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

対象

妊娠・出産編：吹田市在住の妊婦とその家族
父親育児編：吹田市在住の妊娠7か月以降の妊婦の配偶者で初めて父親になる人
マタニティ講演会・マタニティヘルス：吹田市在住の妊婦と夫
マタニティクッキング：吹田市在住の妊婦
プレパパ・プレママ教室：吹田市在住の初妊婦、初めて父親になる人

◆妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

平成28年度（2016年度）から妊娠届時に保健師等が全妊婦に対し面接を行っています。そのことで、支援の必要な妊婦を早期に把握、支援することが可能となり、妊産婦訪問指導数が増加しています。

出生児に対する訪問指導の推移では出生児全数に対し、出産後早期の新生児期、乳児期に訪問する率が年々増加しています。

表7 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導の推移

単位：人

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
妊産婦	実人数	1,640	1,806	1,858	2,059	1,771
	延人数	1,935	2,355	2,532	2,567	2,501
新生児	実人数	259	211	207	252	274
	延人数	285	242	241	283	318
未熟児	実人数	157	180	179	242	197
	延人数	170	239	258	305	324
乳幼児	実人数	1,450	1,598	1,622	1,734	1,523
	延人数	1,806	2,156	2,272	2,252	2,371

資料：保健センター

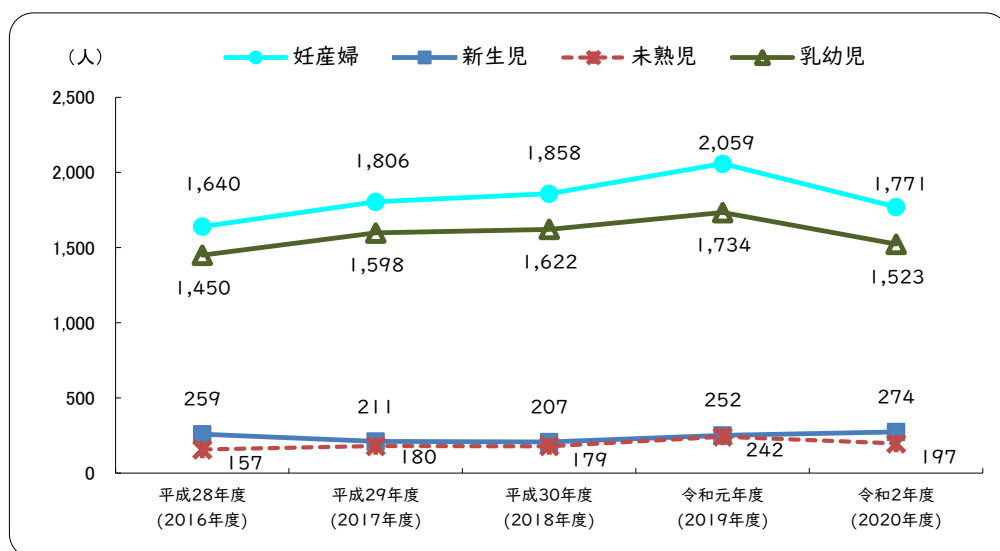


図5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導（実人数）の推移

表8 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
出生児（人）	3,462	3,235	3,173	3,004	3,039
訪問指導人数（人）	1,473	1,747	1,798	1,999	1,683
訪問率（％）	42.5	54.0	56.7	66.5	55.4

資料：保健センター

注：新生児期、乳児期に訪問した実人数

◆ 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）

すくすく赤ちゃんクラブは、4か月児を持つ保護者等を対象に、身近な公民館等の施設において、保護者間の交流や保健指導を実施しています。

表9 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）の状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
対象者数（人）		3,456	3,212	3,259	3,006	3,143
4か月児 健診	受診児数（人）	3,388	3,187	3,204	2,963	3,104
	受診率（%）	98.0	99.2	98.3	98.6	98.8
すくすく 赤ちゃん クラブ	回数（回）	120	107	106	98	
	来所者数（人）	2,044	1,816	1,852	1,610	
	来所率（%）	59.1	56.5	56.8	注1 57.9	注2

資料：保健センター

注1：令和2年(2020年)3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した為対象人数2,783人で計上しています。

注2：令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

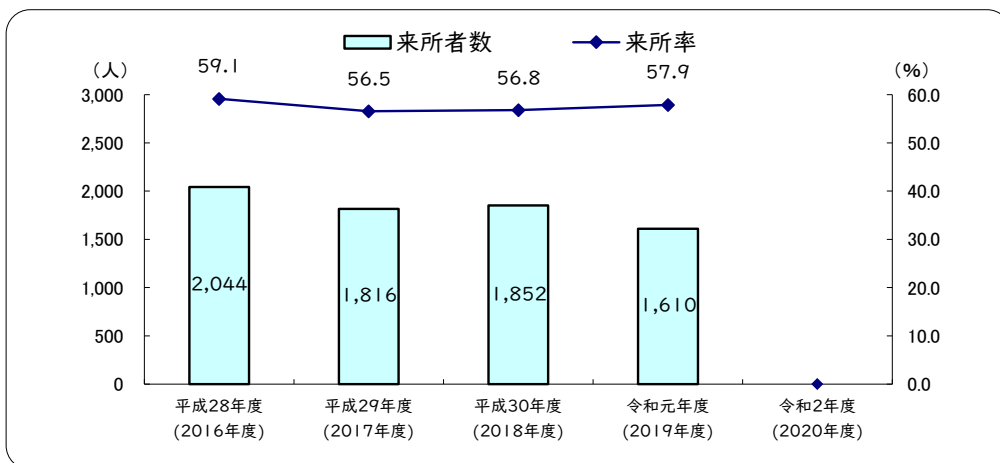


図6 すくすく赤ちゃんクラブの来所状況

◆ 離乳食講習会

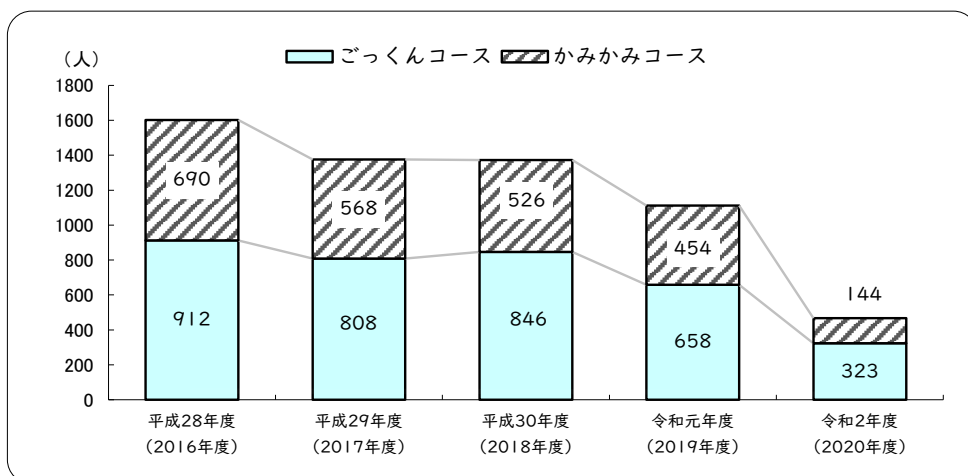


図7 離乳食講習会受講者数の状況

資料：保健センター

注1：各コースの対象者

- ・ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
- ・かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

注2：令和2年(2020年)3～8月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

◆ 1歳6か月児健診・3歳児健診

表10 1歳6か月児健診の状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
対象児数（人）		3,774	3,477	3,359	3,357	3,301
内科健診	受診児数（人）	3,678	3,441	3,265	3,142	3,389
	（ ）個別内科健診受診児数	(1,168)	(1,045)	(898)	(923)	(2,366)
	受診率（％）	97.5	99.0	97.2	93.6	102.7
歯科健診	受診児数（人）	3,574	3,376	3,182	2,974	3,082
	受診率（％）	94.7	97.1	94.7	88.6	93.4

資料：保健センター

- 注1：令和2年(2020年)3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。
 注2：令和2年度(2020年度)の受診率が100%以上となっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度(2019年度)の未受診児が令和2年度(2020年度)に受診したためです。
 注3：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみです。

表11 3歳児健診の状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
対象児数（人）		3,577	3,605	3,766	3,582	3,440
内科健診	受診児数（人）	3,314	3,369	3,478	3,283	3,427
	（ ）個別内科健診受診児数	(1,897)	(1,969)	(1,977)	(1,941)	(2,600)
	受診率（％）	92.6	93.5	92.4	91.7	99.6
歯科健診	受診児数（人）	3,115	3,173	3,320	2,883	2,634
	受診率（％）	87.1	88.0	88.2	80.5	76.6

資料：保健センター

- 注1：令和2年(2020年)3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。
 注2：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみです。

◆ 育児支援家庭訪問事業

表12 育児支援家庭訪問事業の状況

区分			平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
専門的 支援	保護者 に対する こと	実人数（人）	129	192	140	259	225
		延人数（件）	304	365	308	389	493
	子供に対 すること	実人数（人）	282	322	289	349	337
		延人数（件）	590	594	559	567	734
育児・家事等の援助 （訪問）		実人数（人）	30	27	25	20	
		延人数（件）	251	178	111	161	

資料：保健センター、家庭児童相談室

- 注1：令和2年度(2020年度)より家庭児童相談室の育児支援家庭訪問事業は、専門的支援に合算しています。

(3) 各種相談

◆子育て相談（子育て支援コンシェルジュ事業）

のびのび子育てプラザでは、専任の相談員を配置し、来館や電話での相談を受けています。また専門職のロビーワーカーや保育士を配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談も受けており、相談内容は多岐にわたっています。

保育幼稚園室では、相談専門職員1人を配置し、主として多様な教育・保育施設や事業を円滑に利用できるような細やかな利用支援を行っています。

保健センターでは、妊娠届時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、情報提供を行っています。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で相談対応を行っています。

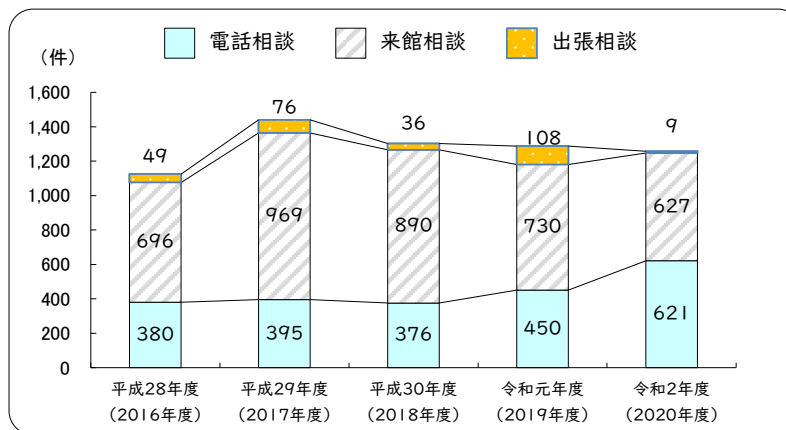


図8 子育て相談件数の推移

(図8、図9ともにのびのび子育てプラザの数値)

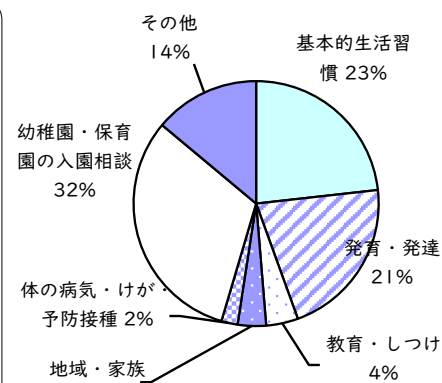


図9 令和2年度(2020年度)相談内容の内訳

資料：のびのび子育てプラザ

◆児童虐待相談

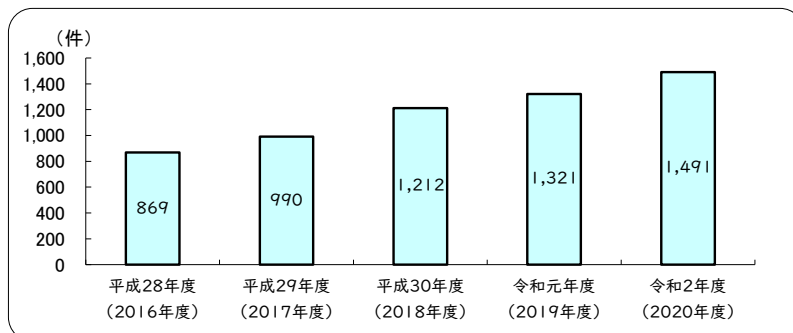


図10 児童虐待相談件数の推移

資料：家庭児童相談室

◆ひとり親家庭相談

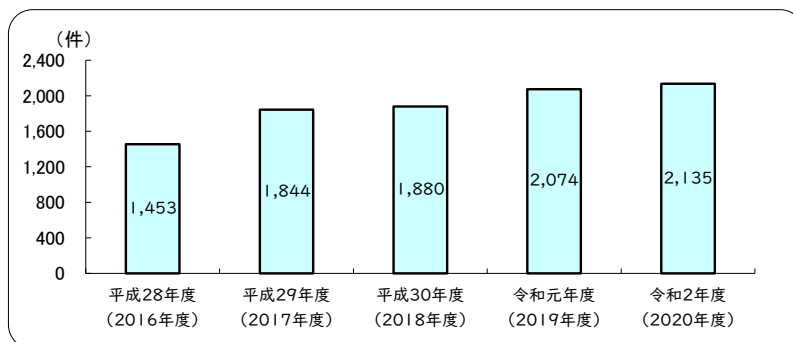


図11 ひとり親家庭相談延回数数の推移

資料：子育て給付課

(4) 保育所等

◆保育所等

表13 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

各年度4月1日現在

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
保育所等数 (か所)	総数	65	89	102	106	110
	公立	19	21	25	24	23
	私立	46	68	77	82	87
入所定員 (人)	総数	5,621	6,268	6,863	7,149	7,370
	公立	2,157	2,247	2,360	2,117	1,997
	私立	3,464	4,021	4,503	5,032	5,373
入所児童数 (人)	総数	6,087	6,532	6,886	7,216	7,566
	公立	2,294	2,332	2,280	2,137	2,064
	私立	3,793	4,200	4,606	5,079	5,502

資料：保育幼稚園室

注：私立は市外保育所含む。

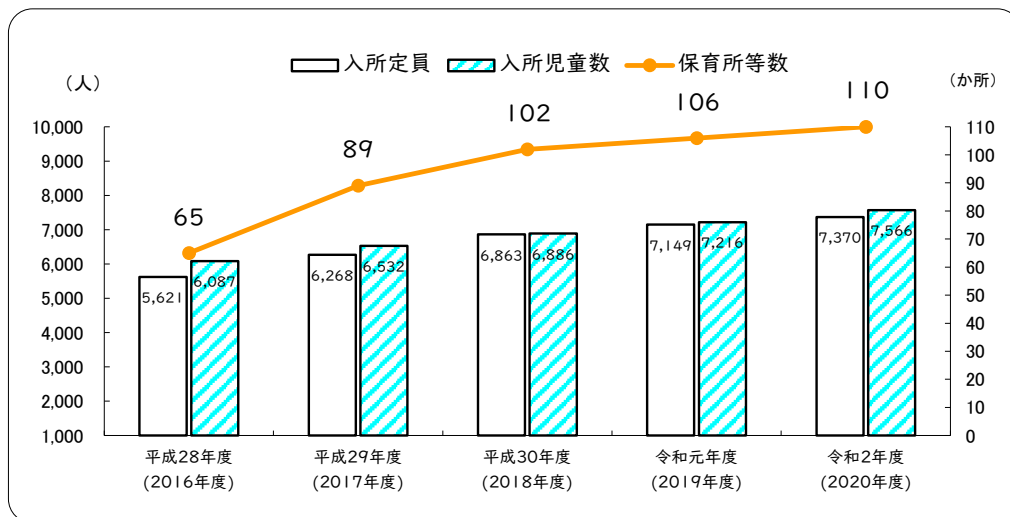


図12 保育所等の状況

各年度4月1日現在

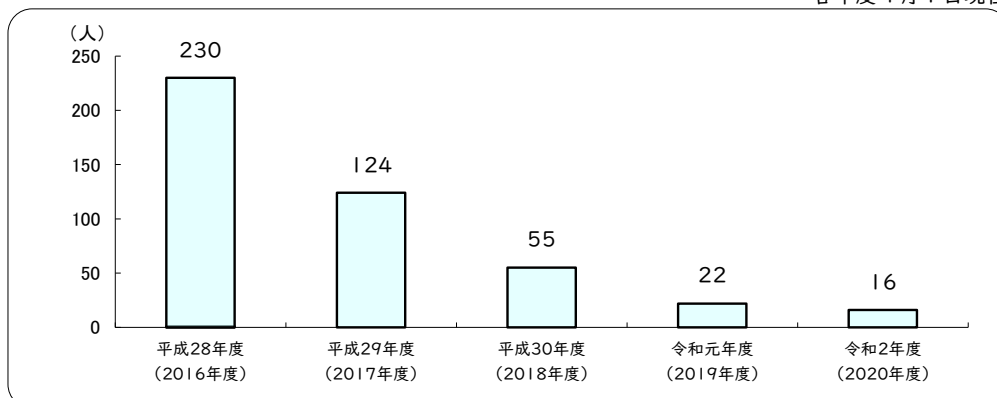


図13 保育所待機児童数の推移

資料：保育幼稚園室

◆一時預かり(幼稚園以外)

表14 一時預かり利用状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
実施か所数(か所)		12	16	16	16	16
人数(人)	総数	1,382	1,508	1,502	1,476	976
	非定型	259	235	319	381	291
	緊急保育	182	81	60	55	103
	負担軽減	941	1,192	1,123	1,040	582
延日数(日)	総数	8,869	9,830	10,607	10,556	6,802
	非定型	3,773	4,194	3,687	3,920	3,042
	緊急保育	804	312	297	318	403
	負担軽減	4,292	5,324	6,623	6,318	3,357

資料：保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て政策室

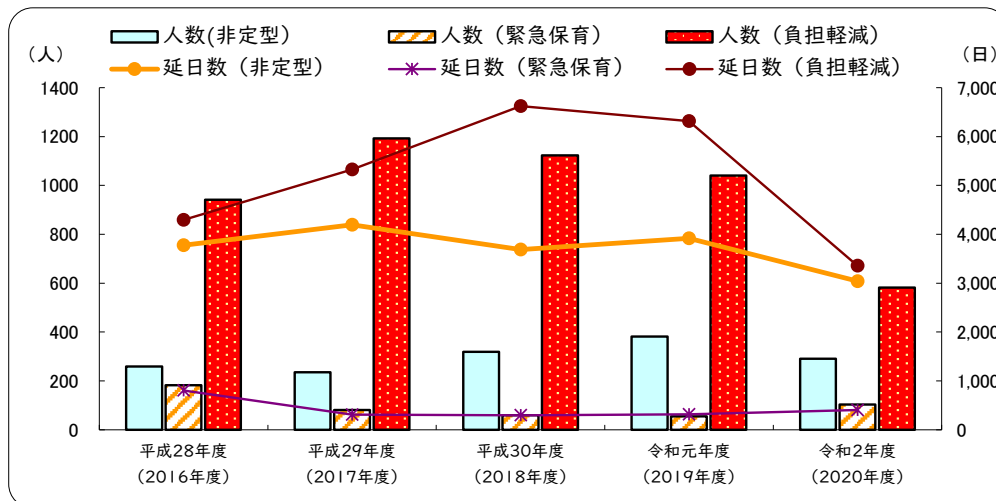


図14 一時預かり利用状況

◆緊急保育

表15 緊急保育利用状況

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
人数(人)	78	78	77	44	42
延日数(日)	2,027	1,955	2,001	891	1,047

資料：保育幼稚園室

◆病児・病後児保育

表16 病児・病後児保育利用状況

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
実施か所数(か所)	3	3	3	注1 6	6
人数(人)	836	831	865	911	259
延日数(日)	3,320	3,486	3,231	3,346	837

資料：保育幼稚園室

注1：病児・病後児保育室が令和元年(2019年)10月に1か所、令和2年(2020年)2月に2か所開室

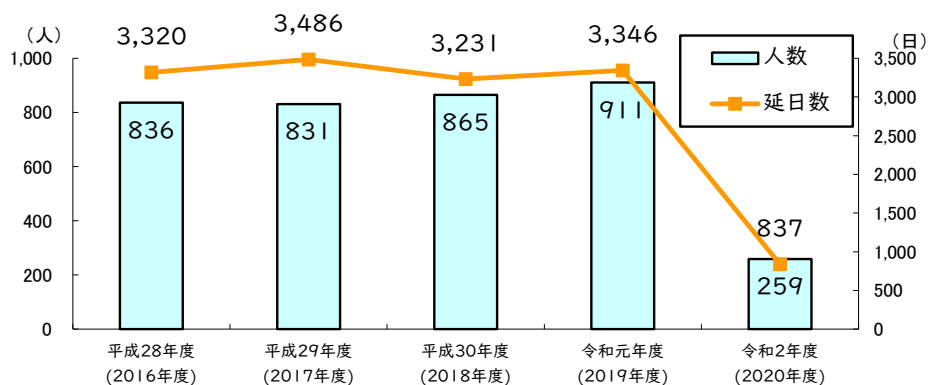


図15 病児・病後児保育利用状況

◆幼稚園

表17 幼稚園在園児の状況 各年度5月1日現在(令和2年度(2020年度)は4月1日現在)

単位：人

年齢	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
3歳児	1,864	1,839	1,982	1,883	1,833
4歳児	2,361	2,230	2,172	2,134	2,090
5歳児	2,226	2,367	2,239	2,125	2,177
総数	6,451	6,436	6,393	6,142	6,100

資料：保育幼稚園室

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む

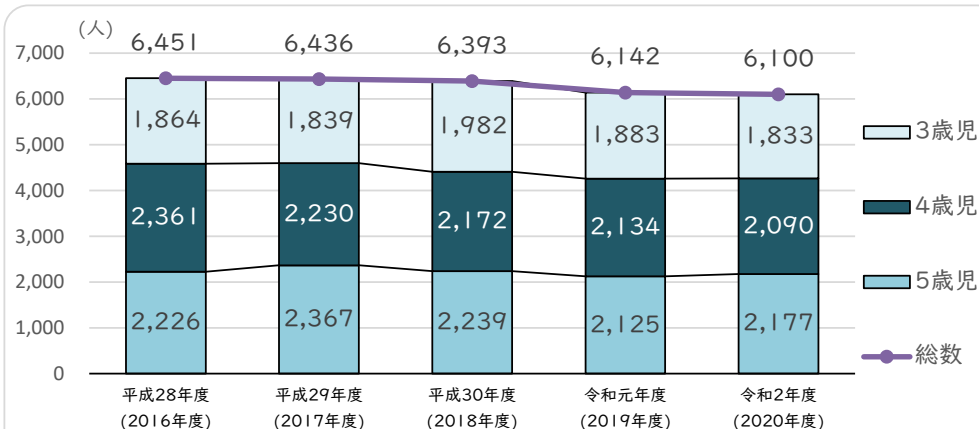


図16 幼稚園在園児の状況

◆認定こども園

表18 認定こども園在園児の状況 各年度4月1日現在 単位：人

年齢	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
0歳児	77	105	103	114	113
1歳児	165	205	215	248	236
2歳児	191	227	244	288	285
3歳児	217	265	346	440	418
4歳児	200	269	313	397	453
5歳児	194	250	306	365	440
総数	1,044	1,321	1,527	1,852	1,945

資料：保育幼稚園室

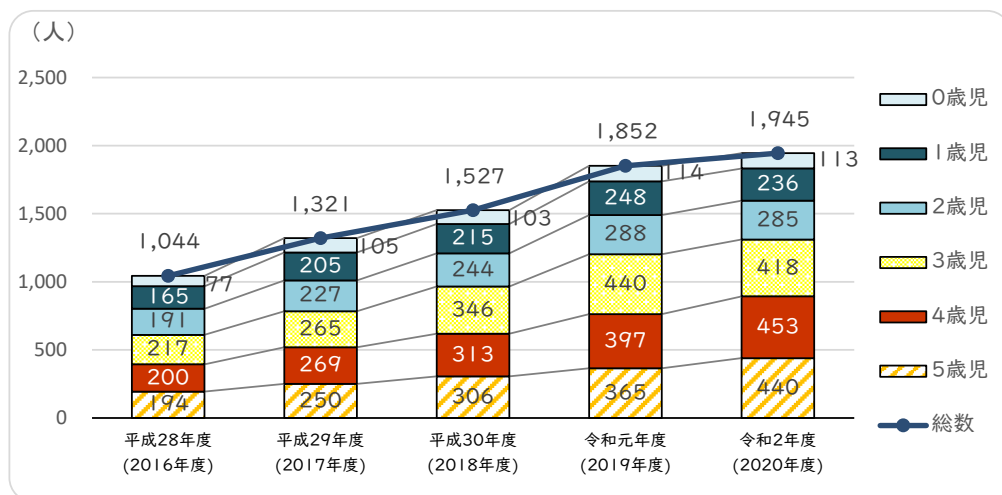


図17 認定こども園在園児の状況

(5) 地域の子育て支援

◆地域子育て支援センター

表19 地域子育て支援センターの状況

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
育児教室(組)	3,850	3,031	2,501	2,434	392
育児相談(人)	6,133	4,423	4,767	2,936	1,377
園行事(人)	33,879	32,156	26,421	24,418	2,135
子育てサークル支援(人)	13,533	13,257	11,243	6,998	467
園庭開放(人)	10,069	9,491	9,120	7,571	2,949

資料：子育て政策室

令和2年(2020年)2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または実施規模を縮小しています。

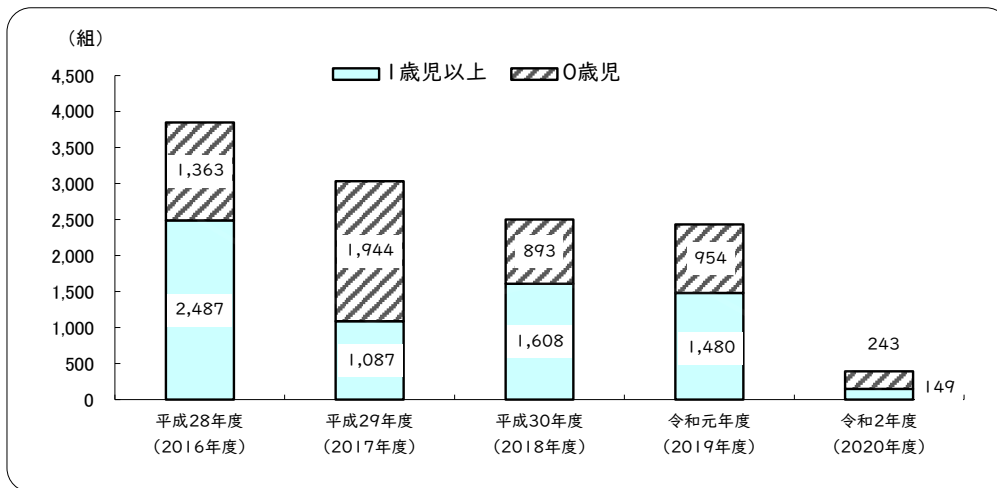


図18 育児教室参加組数の推移

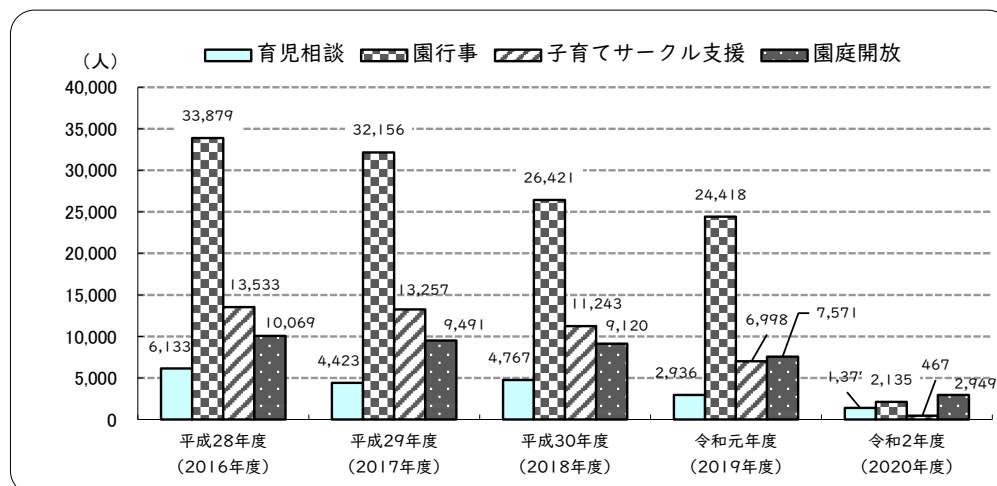


図19 園行事等の参加者数の推移

◆子育て広場

表20 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
開設か所数（か所）		8	8	8	8	8
利用者	世帯数（世帯）	18,086	19,119	17,642	15,024	7,424
	大人（人）	18,204	19,216	17,753	15,200	7,501
	乳幼児（人）	21,406	22,107	20,867	17,978	8,735

資料：子育て政策室

令和2年(2020年)3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または実施規模を縮小しています。

◆子育てサロン（地区福祉委員会による）

表21 子育てサロン実施か所数

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
実施か所数	37	37	37	37	37

資料：社会福祉協議会発行 きらきら

◆児童会館・児童センター

表22 児童会館・児童センターの年齢（3歳区分）別延べ利用者数
単位：人

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
0～2歳	51,107	51,639	51,380	46,842	22,695
3～5歳	32,130	35,292	36,123	30,366	6,329
小学1～3年	91,839	92,311	86,454	74,762	27,300
小学4～6年	67,533	61,491	59,083	53,158	15,266
子ども(計)	242,609	240,733	233,040	205,128	71,590
大人	83,842	87,177	87,795	80,076	29,493
合計	326,451	327,910	320,835	285,204	101,083

資料：子育て政策室

※令和元年度(2019年度)末及び令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や規模を縮小した一部開館を実施しました。

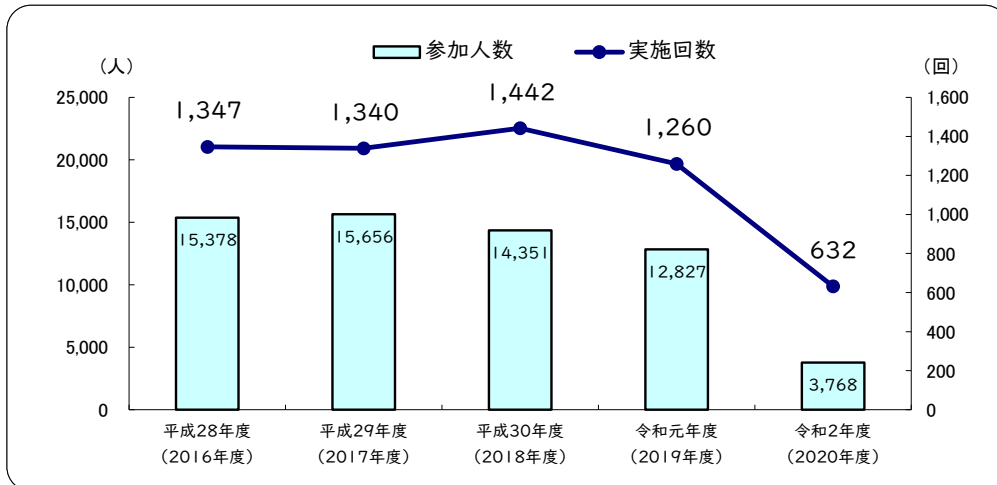


図20 幼児教室実施状況

資料：子育て政策室

※令和元年度(2019年度)末及び令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数や利用定員等を縮小し、実施しました。

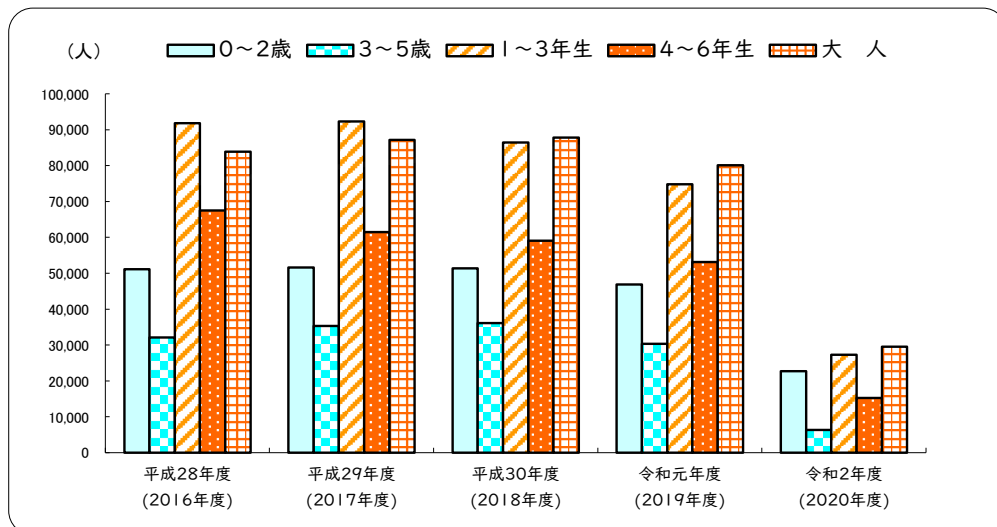


図21 児童会館・児童センター利用者数の推移

資料：子育て政策室

◆ファミリー・サポート・センター

表23 ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度末

区分	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
依頼会員 (人)	1,998	1,510	1,529	1,395	1,359
援助会員 (人)	399	245	245	210	208
両方会員 (人)	521	279	251	184	155
活動件数 (件)	4,864	4,269	4,048	4,169	2,486

資料：のびのび子育てプラザ

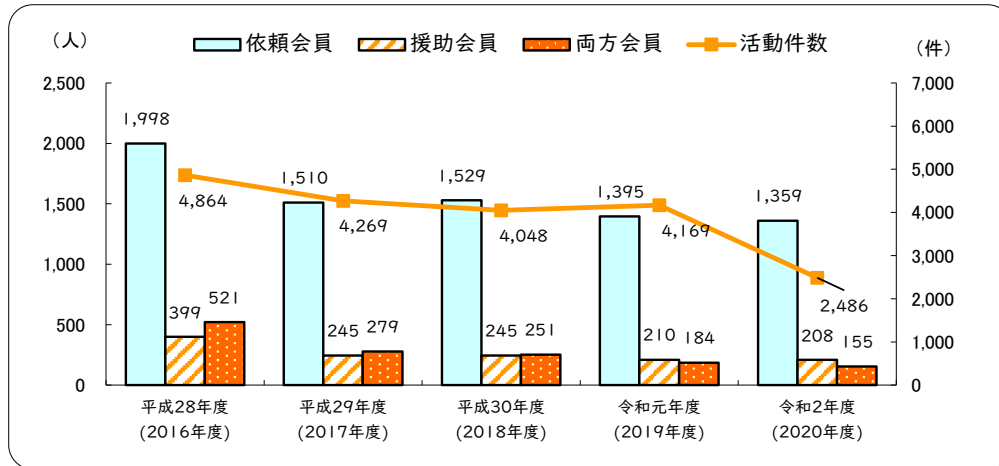
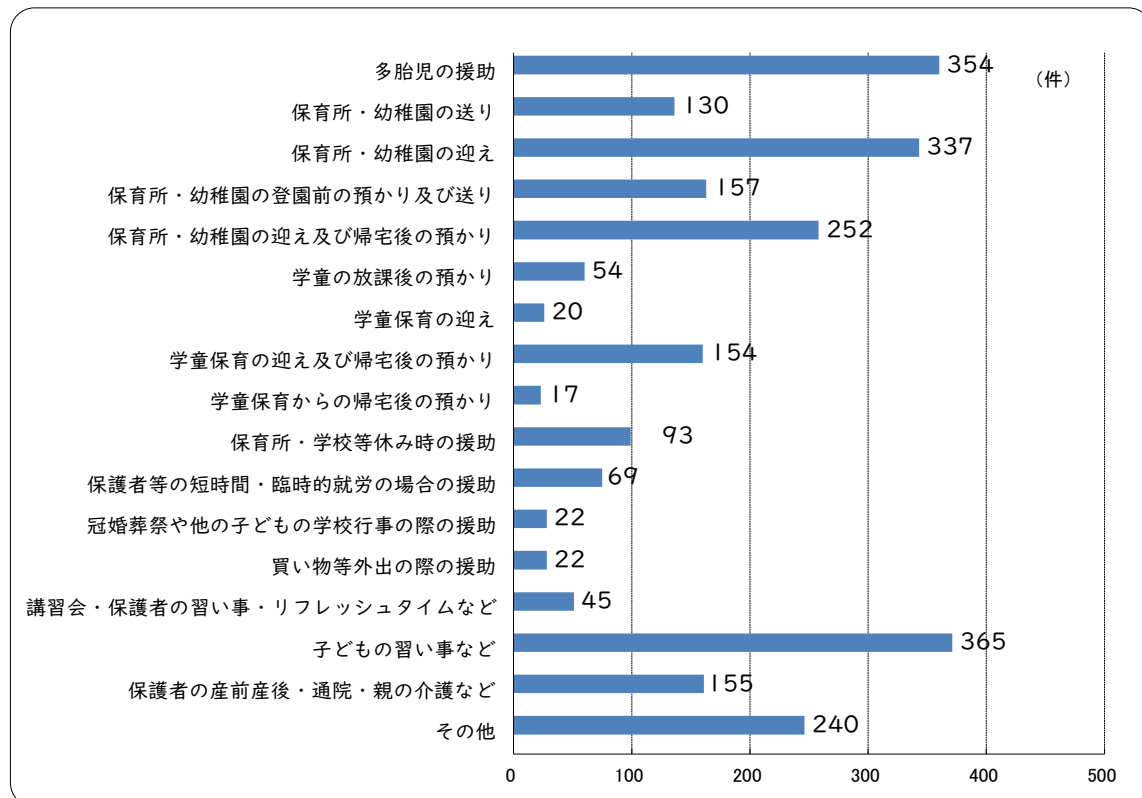


図22 ファミリー・サポート・センター事業の状況



資料：のびのび子育てプラザ

図23 令和2年度(2020年度) ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

◆子育て短期支援事業

表24 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
人数 (人)	ショートステイ	9	13	9	2	7
	トワイライトステイ	0	0	0	2	4
延日数 (日)	ショートステイ	51	66	40	10	30
	トワイライトステイ	0	0	0	6	4

資料：家庭児童相談室

◆留守家庭児童育成室

各年度3月1日現在

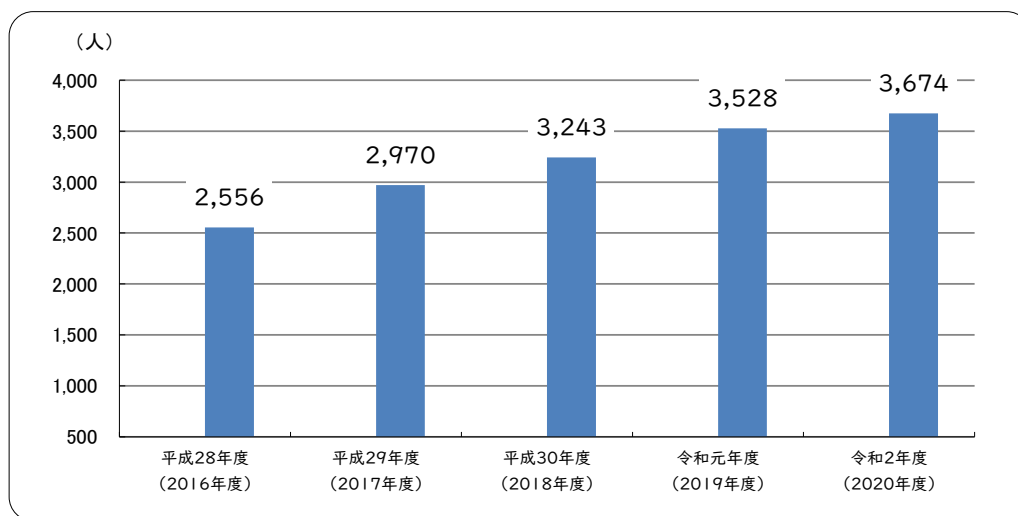


図24 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

資料：放課後子ども育成室

3 教育・保育の確保方策の

進捗状況（令和3年（2021年）4月1日現在）

(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み①		1,262	122	856	909	(1,262)	(122)	(856)	(909)
	提供量	既存施設②	1,411	165	1,087	792	1,486	183	1,100	779
		広域等③	104		56	90	122		56	77
		令和2年度 (2020年度)								
		令和3年度 (2021年度)			34	26	-	-	-	-
		令和4年度 (2022年度)	△60	45			-	-	-	-
		令和5年度 (2023年度)			36	24	-	-	-	-
		令和6年度 (2024年度)					-	-	-	-
		計④	△60	45	70	50				
	不足数 ①-(②+③+④)		△193	△88	△357	△23	△346	△61	△300	53

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み①		2,528	197	1,384	1,517	(2,528)	(197)	(1,384)	(1,517)
	提供量	既存施設②	1,864	135	1,169	1,087	1,861	135	1,120	1,058
		広域等③	210		109	201	214		115	190
		令和2年度 (2020年度)					3		49	67
		令和3年度 (2021年度)			144	96	-	-	-	-
		令和4年度 (2022年度)	△180	45	90	44	-	-	-	-
		令和5年度 (2023年度)			216	144	-	-	-	-
		令和6年度 (2024年度)					-	-	-	-
		計④	△180	45	450	284	3		49	67
	不足数 ①-(②+③+④)		634	17	△344	△55	450	62	100	202

令和2年度(2020年度)の増加は、認定こども園かんらんこども園の増改築に伴う、1号認定3人、2号認定49人、3号認定29人の増加及び千里山くじら小規模保育園、じぶんみらい保育園吹田垂水の整備による19人ずつの増加によるものです。

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域 (C 区域)

(単位: 人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み①		2,873	224	1,576	1,549	(2,873)	(224)	(1,576)	(1,549)
	提供 量	既存施設②	4,779	243	1,637	1,345	4,924	216	1,554	1,347
		広域等③	△649		186	149	△598		175	139
		令和2年度 (2020年度)								
		令和3年度 (2021年度)			81	39	-	-	-	-
		令和4年度 (2022年度)	△120	45	45	22	-	-	-	-
		令和5年度 (2023年度)		△45	51	36	-	-	-	-
		令和6年度 (2024年度)					-	-	-	-
		計④	△120		177	97				
	不足数 ①-(②+③+④)		△1,137	△19	△424	△42	△1,453	8	△153	63

(4) 全体

(単位: 人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
全区域	量の見込み①		6,663	543	3,816	3,975	(6,663)	(543)	(3,816)	(3,975)
	提供 量	既存施設②	8,054	543	3,893	3,224	8,271	534	3,774	3,184
		広域等③	△335		351	440	△262		346	406
		令和2年度 (2020年度)					3		49	67
		令和3年度 (2021年度)			259	161	-	-	-	-
		令和4年度 (2022年度)	△360	135	135	66	-	-	-	-
		令和5年度 (2023年度)		△45	303	204	-	-	-	-
		令和6年度 (2024年度)					-	-	-	-
		計④	△360	90	697	431	3		49	67
	不足数 ①-(②+③+④)		△696	△90	△1,125	△120	△1,349	9	△353	318

(5) 決算額

事業名		決算額 (単位：千円)					対象施設
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
私立施設	施設型・地域型保育給付事業 (運営経費)	7,751,444	-	-	-	-	保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	保育対策事業 (運営経費)	432,940	-	-	-	-	保育所、認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業 (運営経費)	620,452	-	-	-	-	保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業 (運営経費)	17,166	-	-	-	-	保育所、認定こども園、幼稚園
	私立保育所整備費助成事業 (整備経費)	0	-	-	-	-	保育所
	小規模保育改修費等支援事業 (整備費用)	38,636	-	-	-	-	小規模保育事業所
	私立認定こども園整備費助成事業 (整備費用)	164,159	-	-	-	-	認定こども園
	保育対応型幼稚園助成事業 (運営経費)	0	-	-	-	-	幼稚園
公立施設	公立保育所運営事業 (運営経費)	2,616,152	-	-	-	-	保育所、小規模保育施設
	公立幼保連携型認定こども園運営事業	275,908	-	-	-	-	幼保連携型認定こども園
	公立幼稚園運営事業 (運営経費)	922,222	-	-	-	-	幼稚園、幼稚園型認定こども園
合計 (※)		12,839,079	-	-	-	-	-

※各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

実施状況及び効果 (令和2年度) (2020年度)	令和2年度(2020年度)中の確保の内容としましては、私立認定こども園1か所の増改築による定員増(78名)及び私立小規模保育事業所2か所の開設(38名)により、合計116名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。 待機児童数については、令和2年(2020年)4月の16名から令和3年(2021年)4月の8名に半減させることができました。
今後の課題及び改善点	平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの第1期計画に基づき確保方策を進めた結果、いまだ若干の待機児童が発生している状況ですが、その数を大幅に削減することができました。第2期の計画内においても待機児童の解消に向けた確保方策を進めるとともに、保育の質の確保にも取り組んでいきます。

(6) 保育利用率

(単位：人)

■ 3号認定		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	保育利用率 (%)	38%	39%	38%	40%	40%
	利用定員数	3,664	3,825	3,891	4,095	4,095
	推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354
実績値	保育利用率 (%)	37%	38%	-	-	-
	利用定員数 (4月1日現在)	3,590	3,657	-	-	-
	児童数 (3歳未満) (4月1日現在)	9,742	9,628	-	-	-

(単位：人)

■ (参考) 2号認定		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	保育利用率 (%)	43%	45%	48%	50%	50%
	利用定員数	4,787	5,048	5,316	5,574	5,574
	推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
実績値	保育利用率 (%)	42%	43%	-	-	-
	利用定員数 (4月1日現在)	4,625	4,703	-	-	-
	児童数 (3歳未満) (4月1日現在)	11,085	10,841	-	-	-

※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます。

4 地域子ども・子育て支援事業 の実施状況

(1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	- 基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業 - 特定型：主に利用者支援を実施する事業
担 当	基本型：のびのび子育てプラザ、特定型：保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	のびのび子育てプラザでは、コロナ禍で、来館相談等は減少しましたが、電話やメールでの相談が増加し、相談件数は令和元年度(2019年度)と同程度となりました。 保育幼稚園室では、専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。
今後の課題 及び改善点	のびのび子育てプラザにおいては、今後も新型コロナウイルス感染症の見通しの立たないことが予想されるため、ICTを活用した相談方法について、他市の状況を参考に検討します。 保育幼稚園室では、多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるよう情報収集に努めます。

(単位：か所)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供施設数	2	2	2	2	2
B 実績値	②提供施設数	2	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	3,960	-	-	-	-

(1-2) 母子保健型

事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業
担 当	保健センター
提供区域	2 区域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	保健センターでは、保健センター南千里分館との2か所で妊娠届出時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、情報提供を行っています。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で相談対応を行っています。また、吹田版ネウボラ連携会議を実施し、関係部局の連携や支援体制の強化を図りました。
今後の課題 及び改善点	事業開始当初と比較して、地域の中で妊娠中から利用できる交流の場が増えてきています。保健センターは、支援の必要な方をできるだけ妊娠早期に把握し、関係機関と連携して、妊産婦が地域とつながりを持ち孤立化しないよう、支援していきます。

(単位：か所)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込（施設数）	2	2	2	2	2
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	1	1	1	1
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	1	1	1	1
	②提供施設数	2	2	2	2	2
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	1	1	1	1
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	1	1	1	1
B 実績値	③提供施設数	2	-	-	-	-
	北部（千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域）	1	-	-	-	-
	南部（JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域）	1	-	-	-	-
	決算額（単位：千円）	25,044	-	-	-	-

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、私立認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながるなど地域の子育て支援拠点施設として機能することができました。 のびのび子育てプラザでは、特に育児不安や負担が高くなる産後2か月からを対象とした親子教室の定例開催や年齢別親子教室、父親親子教室等を開催して支援に努めました。 また、子育て広場を運営する8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。 新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数は減少しています。
今後の課題及び改善点	育児への不安や負担感を軽減するため、在宅での子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう、引き続き事業の充実を図ります。

(単位：人日/年)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760
	a JR以南地域	25,137	25,137	25,137	25,137	25,137
	b 片山・岸部地域	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652
	c 豊津・江坂・南吹田地域	28,418	28,418	36,256	36,256	36,256
	d 千里山・佐井寺地域	31,042	31,042	40,442	40,442	40,442
	e 山田・千里丘地域	58,970	58,970	58,970	58,970	58,970
	f ニュータウン地域	53,303	53,303	53,303	53,303	53,303
	提供施設数(か所)	15	15	18	18	18
B 実績値	②実績値	46,361	-	-	-	-
	a JR以南地域	2,271	-	-	-	-
	b 片山・岸部地域	5,024	-	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	1,256	-	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	6,123	-	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	14,027	-	-	-	-
	f ニュータウン地域	17,660	-	-	-	-
	提供施設数(か所)	15	-	-	-	-
決算額(単位：千円)		78,732	-	-	-	-

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	保健センター
提供区域	吹田市全域
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	妊娠中から支援が必要と思われるケースは、医療機関からの情報提供で支援につなげることができた。
今後の課題 及び改善点	引き続き医療機関と連携し、切れ目ない支援が出来るようにしていく。

(単位：人、回)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
		回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984
B 実績値	②実績値	人数	3,039	-	-	-	-
		回数	36,991	-	-	-	-
	決算額（単位：千円）		302,470	-	-	-	-

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業
担 当	家庭児童相談室、保健センター
提供区域	吹田市全域
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	家庭児童相談室による訪問事業については、令和元年度(2019年度)に引き続き、面談率向上のための会計年度任用職員を配置しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、民生・児童委員、主任児童委員による訪問を一時的に中止しました。 保健センターによる訪問事業については、緊急事態宣言下においても、感染症対策をしたうえで通常通り実施しました。新生児訪問は、出生連絡票や医療機関からの連絡をもとに産婦へ連絡をし、早期に保健師・助産師が訪問を実施しています。
今後の課題 及び改善点	家庭児童相談室においては引き続き、面談率向上に向けた取組を進めるとともに、保健センターとの連携や事業のあり方を改めて検討していきます。 保健センターにおいては、助産師訪問の期間が生後2か月までと短かったため、令和3年度(2021年度)から生後4か月までに拡大しました。今後もより一層、助産師と保健師が連携を取りながら、支援の必要なケースに訪問指導ができるよう努めていきます。

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込み	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
B 実績値	②実績値	1,174	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	2,648	-	-	-	-

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室、保健センター
提供区域	吹田市全域
提供体制等	保健師、育児支援家庭訪問員
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	家庭児童相談室においては、子供の養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、育児における支援や助言を行うことで、養育者の育児ストレスが軽減し、児童虐待への未然防止が図られました。令和2年度(2020年度)は13人の養育者に対し、育児支援家庭訪問員が延べ78回訪問しました。 また、保健センターにおいても、若年妊産婦や産後鬱、虐待の恐れがあるなど、養育上の困難を抱える家庭に対し、保健師が訪問を行い、継続的な支援を実施しています。妊娠届出時に全数面接をし、支援の必要なケースは妊娠期から介入しています。
今後の課題 及び改善点	家庭児童相談室においては、支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の専門性を高める必要があります。 また、保健センターにおいては、支援が必要と思われるケースでも、本人の希望がなく介入が困難な場合があるため、関係機関との連携を強化し必要時に支援が行えるよう努めていきます。

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込み	892	892	892	892	892
B 実績値	②実績値	1,162	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	15,348	-	-	-	-

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	令和2年(2020年)4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置することで、体制の強化を図るとともに、児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の再発や重症化の防止に取り組みました。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、講演会を開催するなど啓発活動にも取り組みました。
今後の課題 及び改善点	年々増加する児童虐待などの家庭児童相談に対応するため、今後も引き続き、国が求める専門職の確保や研修等を通じた相談員の専門性の向上など、相談体制の強化、見直しを行う必要があります。

(単位：回)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績値	代表者会議	1	-	-	-	-
	実務者会議	25	-	-	-	-
	個別ケース検討会議	84	-	-	-	-
	講演会	1	-	-	-	-
	決算額（単位：千円）	1,767	-	-	-	-

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	児童養護施設、乳児院
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	本事業は保護者の疾病や仕事だけでなく、レスパイトとしての利用ニーズも高いことから、育児負担の軽減や虐待予防につながるものと考えています。令和2年度(2020年度)は委託先の施設を2施設増やし、11人、延べ34日の利用がありました。
今後の課題 及び改善点	本事業の利用については、施設の空き状況や職員体制、感染症の流行など施設側の状況により左右されることが多いため、引き続き、受入枠の拡充に努める必要があります。

(単位：人日)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込み	61	61	62	62	63
B 実績値	②実績値	34	-	-	-	-
	ショートステイ	30	-	-	-	-
	トワイライトステイ	4	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	171	-	-	-	-

(7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域
提供体制等	のびのび子育てプラザ
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	3年ごとに会員の更新を行うことで会員数は減少傾向にありますが、出張による入会講習会の開催を行うことで、会員数の維持に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、相互援助活動件数は減少しましたが、会員数の大きな減少は見られませんでした。多胎児世帯に対する利用料補助や同行支援の拡充を進めましたが、年度を通しての活動件数はコロナ禍で利用控え等もあり、前年度より減少しました。
今後の課題 及び改善点	積極的に広報活動を行うとともに引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげます。また、早く援助活動が始められるように、援助会員として活動するための必須講座の受講方法等の検討を進めます。

(単位：人日)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①量の見込み	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306
	就学前児童	2,858	2,962	3,102	3,141	3,130
	就学児童	1,067	1,093	1,102	1,140	1,176
B 実績値	②実績値	2,486	-	-	-	-
	就学前児童	1,709	-	-	-	-
	就学児童	777	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	79,445	-	-	-	-

(8) 一時預かり事業

(8-1) 一時預かり事業（幼稚園型）

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	6 区域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	公立幼稚園7か所、公立認定こども園9か所で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。

(単位：人日)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608
	幼稚園(1号)	518	567	624	646	701
	幼稚園(2号)	201,567	222,744	243,914	252,724	272,907
	a JR以南地域	7,121	7,869	8,617	9,365	10,113
	b 片山・岸部地域	32,542	35,960	39,378	40,731	43,984
	c 豊津・江坂・南吹田地域	25,526	28,207	30,888	31,503	34,020
	d 千里山・佐井寺地域	28,772	31,794	34,816	33,707	36,399
	e 山田・千里丘地域	31,102	34,369	37,636	36,771	39,708
	f ニュータウン地域	77,022	85,112	93,203	101,293	109,384
	提供体制(年間実施日数)	220日	220日	220日	220日	220日
B 実績値	②実績値	14,382	-	-	-	-
	幼稚園(1号)	14,382	-	-	-	-
	幼稚園(2号)	0	-	-	-	-
	a JR以南地域	1,981	-	-	-	-
	b 片山・岸部地域	2,185	-	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,090	-	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	2,617	-	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	4,146	-	-	-	-
	f ニュータウン地域	1,363	-	-	-	-
	提供体制(年間実施日数)	243日	-	-	-	-
決算額(単位：千円)		25,778	-	-	-	-

※公立分のみ

(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6 区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	公立保育所1か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所4か所、私立認定こども園2か所、私立小規模保育施設4か所、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ、こども発達支援センターで実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137
	a JR以南地域	739	736	736	3,679	3,689
	b 片山・岸部地域	1,180	2,938	2,908	2,944	2,950
	c 豊津・江坂・南吹田地域	8,294	8,244	8,182	8,270	8,280
	d 千里山・佐井寺地域	1,978	1,972	1,972	1,978	1,978
	e 山田・千里丘地域	6,120	6,100	6,050	6,120	7,900
	f ニュータウン地域	7,318	7,296	7,186	7,318	7,340
B 実績値	②実績値	6,802	-	-	-	-
	a JR以南地域	13	-	-	-	-
	b 片山・岸部地域	493	-	-	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,929	-	-	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	416	-	-	-	-
	e 山田・千里丘地域	433	-	-	-	-
	f ニュータウン地域	2,518	-	-	-	-
決算額（単位：千円）		59,527	-	-	-	-

(9) 延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
提供体制等	公立保育所、公立認定こども園、公立小規模保育事業所、私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業所
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	公立保育所13か所、公立認定こども園9か所、公立小規模保育事業所1か所、私立保育所31か所、私立認定こども園11か所、私立小規模保育事業所7か所、計72か所で延長保育事業を実施しました。
今後の課題 及び改善点	小規模保育事業所については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難な状況です。

(単位：人)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量		3,441	3,441	3,626	3,774	3,967
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	711	711	737	757	783
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	1,294	1,294	1,400	1,479	1,637
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,436	1,436	1,489	1,538	1,547
B 実績値	②実績値		2,997	-	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	521	-	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	868	-	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,608	-	-	-	-
	提供体制（年間実施日数）		293日	-	-	-	-
	決算額（単位：千円）		73,442	-	-	-	-

(10) 病児保育事業

(10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	令和2年度(2020年度)以降、利用対象年齢を小学校1年生まで拡大するとともに、病児・病後児保育室予約システムを構築し、より市民の利便性の向上を図りました。
今後の課題 及び改善点	令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、市民ニーズが高い事業であるため、さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
B 実績値	②実績値		837	-	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	27	-	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	351	-	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	459	-	-	-	-
	提供施設数（か所）		6	-	-	-	-
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1	-	-	-	-
	B	豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	2	-	-	-	-
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3	-	-	-	-
	決算額（単位：千円）		139,912	-	-	-	-

(10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3 区域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	公立保育所13か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所16か所、私立認定こども園6か所、私立小規模保育事業所3か所で実施しました。
今後の課題 及び改善点	本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き本事業を推進していきます。

(単位：人日)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	①提供量	7,616	7,616	8,288	8,288	8,288
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,792	1,792	2,016	2,016	2,016
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	2,688	2,688	2,912	2,912	2,912
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,136	3,136	3,360	3,360	3,360
B 実績値	②実績値	8,227	-	-	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,699	-	-	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	5,482	-	-	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,046	-	-	-	-
	提供施設数（か所）	40	-	-	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	8	-	-	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地 域	14	-	-	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	18	-	-	-	-
決算額（単位：千円）		212,161	-	-	-	-

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余 裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担 当	放課後子ども育成室
提供区域	36区域（小学校区）
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成 室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めました。 また、保育士・保育所支援センターへの登録、民間の人材紹介サービスを活 用し指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向け て、令和3年度(2021年度)からの運営業務の委託に向けて2育成室の委託事業 者を選定しました。
今後の課題 及び改善点	入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設（支援 数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があ ります。 また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてしまし たが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、更なる 民間事業者への運営業務の委託も視野に入れ、様々な方策に取り組んでいく必 要があります。

市全域

(単位：人)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
A 計画値	① 量の 見 込 み	1年生	1,428	1,562	1,617	1,580	1,548
		2年生	1,146	1,320	1,445	1,498	1,458
		3年生	964	994	1,160	1,261	1,313
		4年生	589	627	653	760	821
		5年生	332	351	364	426	459
		6年生	183	195	201	240	257
		計（1～6年生）	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856
		計（1～4年生）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140
	②提供体制（確保量）		4,127	4,503	4,875	5,099	5,140
B 実績値	※4月1日現在 在籍数	1年生	1,271	-	-	-	-
		2年生	1,200	-	-	-	-
		3年生	942	-	-	-	-
		4年生	687	-	-	-	-
		5年生	19	-	-	-	-
		6年生	12	-	-	-	-
		計（1～6年生）	4,131	-	-	-	-
		③計（1～4年生）	4,100	-	-	-	-
	④定員 計		4,365	-	-	-	-
決算額（単位：千円）		1,584,943	-	-	-	-	

【参考】地区別

(単位：人)

	計画値(令和2年度(2020年度))		実績値(令和2年度(2020年度))	
	①量の見込み	②提供体制 (確保量)	③在籍数 4月1日現在	④定員
市全域	4,642	4,127	4,131	4,365
吹一	64	58	64	75
吹二	75	70	43	80
吹三	117	100	98	120
吹田東	66	57	55	80
吹田南	181	169	154	160
吹六	68	62	66	80
千一	171	152	143	140
千二	204	179	178	160
千三	160	143	156	160
千里新田	119	107	114	120
佐井寺	105	91	93	120
東佐井寺	88	82	78	80
岸一	53	48	48	80
岸二	124	115	117	120
豊一	223	195	192	200
豊二	106	92	89	80
江坂大池	89	80	70	80
山手	161	145	150	160
片山	157	143	165	150
山一	100	91	90	80
山二	121	110	105	105
山三	79	67	72	80
山五	45	37	36	40
東山田	218	190	208	200
南山田	254	221	220	235
西山田	97	86	95	120
北山田	157	137	123	120
千里丘北	183	163	179	160
佐竹台	181	162	180	160
高野台	51	45	32	40
津雲台	164	148	140	140
古江台	132	112	108	120
藤白台	176	159	141	160
青山台	52	47	32	40
桃山台	198	170	188	200
千里たけみ	103	94	109	120

※定員を超えている育成室については弾力運用しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	給食費の負担軽減のため、新制度未移行幼稚園を利用している吹田市在住の子供のうち、低所得世帯などの子供の給食材料費のうち副食費相当分を補助しています。令和2年度(2020年度)の補助対象者534人。
今後の課題 及び改善点	補助対象の拡大については国や近隣市等の動向を踏まえて判断していきます。

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績値	副食費に対する補助対象者数	534	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)	8,850	-	-	-	-

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和2年度(2020年度))	令和2年度(2020年度)からは、認可施設だけでなく認可外施設も対象に、保育内容等に係る相談等の支援を行い、保育の質向上に寄与しました。
今後の課題 及び改善点	継続して相談・助言等の支援を行い、市の企画する研修への参加を勧奨する等により、保育の質をより向上させていくことが必要です。

(単位：回)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実績値	実施回数 (延べ)	新規参入施設等巡回支援	314	-	-	-	-
		発達支援保育フォロー	148	-	-	-	-
	決算額(単位：千円)		7,576	-	-	-	-

5 教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制 の確保の実施状況

(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(事業計画：PI29)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行いました。	保育卒の確保のため、私立幼稚園が円滑に認定こども園に移行できるように支援していくことが必要です。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、整備補助金の活用についての助言を含めた相談体制を確立してきました。	認定こども園に移行すると事務処理が煩雑になることから、躊躇する園が多くあります。制度や事務処理について相談できる体制を維持し、支援していくことが必要です。	保育幼稚園室

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(事業計画：PI29)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼稚園の活用	市立幼稚園の認定こども園への移行により、2号認定子供の受け入れ枠の確保を進めてきました。 また、私立幼稚園による小規模保育事業の実施により、3号認定子供の受け入れ枠の確保を進めてきました。加えて、私立幼稚園が常態的に長時間の預かり保育をする場合には支援を実施し、2号認定子供の受け入れの促進を図りました。	私立幼稚園の認定こども園への移行については、事務負担の増などから移行がほとんど進んでいない状況です。 公立幼稚園は、認定こども園となっている園も含め、保護者の保育ニーズに対応していけるよう、時間延長を検討する必要があります。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実	コロナ禍で幼稚園の休業中も、市立幼稚園で長期休業中を含めた幼稚園型一時預かりを実施し、就労だけでなく家庭保育の困難で、長時間保育が必要な家庭に保育の提供を行いました。	私立幼稚園については、認定こども園を含めた新制度への移行促進を進めていく必要があります。	保育幼稚園室
ウ 市内における施設の配置	市立幼稚園については、北部と南部でバランスよく認定こども園化を行ってきました。 市内を3区域に分け、長時間保育の必要な地域に対して、認定こども園化の検討を行いました。	令和4年度(2022年度)に市立幼稚園2園の幼保連携型認定こども園移行の準備をすすめていきます。 また、私立幼稚園については、長時間保育を実施する環境を整えていきます。	保育幼稚園室

<ア 幼稚園の活用の関連指標>		(各年度 4 月 1 日時点)				(単位：人)
	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	
待機児童数	16	-	-	-	-	

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(事業計画：PI29)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 合同研修の実施	コロナ禍で対面研修の実施が困難だったことから、動画配信により教育・保育施設に在籍する配慮の必要な児童の保育に関する研修を行いました。	認定こども園の特徴である、多様な生活環境に応じた支援が行えるような研修を行い、質の高い教育・保育の提供に対応していきます。 また、ネット環境を活用する等多様な研修方法について検討していきます。	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	市立幼稚園等・保育所等職員の相互理解を促進することを目的として、人事交流推進会議を設置し、計画的な交流推進方策の検討を行いました。	市立幼稚園等・保育所等については、人事交流推進会議で検討した、職員による近隣園での相互保育体験や行事見学等を行い、相互理解の促進を図ります。	保育幼稚園室
ウ 人材の確保・育成	質の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、幼稚園教諭や保育士の資質向上に努めました。	認定こども園で求められている、質の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に対応できる研修を実施し、保育教諭の質の向上を図り、人材育成に努めます。	保育幼稚園室
エ 施設長の能力の向上	認定こども園の施設長として、保護者支援や地域連携をはかりました。	認定こども園の施設長として、多様な背景を持つ保護者の支援を行うとともに、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。	保育幼稚園室

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

(事業計画：PI30)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	質の高い教育・保育が提供できるよう、特別支援教育に関する研修を行ったり、市立幼稚園では各園で研究保育を行い、子供達が園生活に主体的にかかわるための環境構成や援助について、活発に意見を出し合い理解を深めたりしました。	研修の充実を図り、より良質な教育・保育の提供を行い、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。	保育幼稚園室
イ 推進方策	市内を3区域に分け、長時間保育の必要な地域に対して、認定こども園化の検討を行いました。 また、不足する保育の需要については、保育所及び小規模保育事業の整備により保育枠の確保に努めました。	提供区域ごとの量の見込みを可能な限り正確に把握し、区域内の適切な地域への適正な施設整備を検討することが必要です。	保育幼稚園室
ウ 私立施設と公立施設の配置	市立保育所の民営化は、地域バランスを考慮して進めていきます。	保護者に理解が得られるよう、丁寧な説明に努める必要があります。	保育幼稚園室
エ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価については、学識経験者や、地域の教育・福祉関係者から意見を聞きました。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園等関係者懇談会等外部からの意見を取り入れ良質な教育・保育の提供に努めます。	保育幼稚園室

<イ 推進方策の関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	計
私立保育所整備施設数	0	-	-	-	-	0
小規模保育事業所整備施設数	2	-	-	-	-	2
認定こども園移行整備施設数	1 (既存園の定員増)	-	-	-	-	1 (既存園の定員増)

(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(事業計画：PI3I)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 切れ目のない支援	各担当所管で、妊娠している方や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目のない多様な子育て支援に努めてきました。 吹田版ネウボラ連携会議を年2回実施、庁内の関係室課と情報や課題の共有を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できる吹田市独自の支援体制の構築を目指しています。	吹田版ネウボラ連携会議を定期的に開催し、関係機関の連携を強化して虐待の予防に繋がります。 新型コロナウイルス感染症流行により、支援が十分に提供できない状況がありました。自らSOSを発信できない方等への今後の支援のあり方についてさらに検討が必要と考えています。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター
イ 利用者支援	【のびのび子育てプラザ】 市民への周知も拡がり来館や電話やメールでの相談も増加、相談内容も多岐にわたっています。吹田版ネウボラ連携会議を開催し、子育てに関わる機関との連携強化に努めました。 【保育幼稚園室】 保育幼稚園室に専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。新型コロナウイルス感染予防対策の一環で、保育幼稚園室への来室抑制を行った結果、利用者数は減少しました。 【保健センター】 来所での妊娠届け出時に妊婦に対して全員に面接、必要時に支援を目指していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、妊娠届け出の郵送受付を開始しました。面接できない場合は全数電話などで状況の把握に努めています。	【のびのび子育てプラザ】 多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努めます。また、吹田版ネウボラとしての連携の強化を進めます。 【保育幼稚園室】 多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるように情報収集に努めます。 【保健センター】 妊娠期から子育て世代に至るまで相談場所が分からないということの無いよう、吹田版ネウボラをわかりやすく周知します。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ウ 地域子育て支援	【子育て政策室】 公立保育所だけでなく、私立保育所等においても4園に委託し、育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、在宅での子育て中の親子への支援を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。 【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、虐待の予防につながる支援に努めました。 【保育幼稚園室】 新型コロナウイルス感染症の影響から従来の育児教室やサークル活動支援等が難しい状況のため、単発の事業の開催など工夫をして、虐待の予防につながるよう支援に努めました。	【子育て政策室】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。アフターコロナに向けて、子育て支援の手法を見直すなど事業の充実を図ります。 【のびのび子育てプラザ】 気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努めます。 【保育幼稚園室】 地域の子育て支援のニーズは高く、コロナ禍が続く中での子育て支援の方法を見直すなど事業の充実を図ります。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
エ 一時預かり	幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育施設、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ等で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっています。	令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実を図ります。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 放課後児童クラブ	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めました。 また、保育士・保育所支援センターへの登録、民間の人材紹介サービスを活用し指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和3年度(2021年度)からの運営業務の委託に向けて2育成室の委託事業者を選定しました。	入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設(支援数)の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があります。 また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてきましたが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、更なる民間事業者への運営業務の委託も視野に入れ、様々な方策に取り組んでいく必要があります。	放課後子ども育成室

<エ 一時預かりの関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
一時預かり実施施設数(幼稚園)	16	-	-	-	-
一時預かり実施施設数(幼稚園以外)	3	-	-	-	-

幼稚園：公立幼稚園、公立認定こども園、私立認定こども園

幼稚園以外：私立認定こども園、私立保育所、小規模保育施設、公立保育所、のびのび子育てプラザ、豊一児童センター、こども発達支援センター

<オ 放課後児童クラブの関連指標>

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
待機児童数	0	-	-	-	-

(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

(事業計画：PI3I)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	小規模保育事業所を卒園した児童が私立幼稚園への入園を選択しやすくするため、入園料の補助等を実施しました。	連携施設についてはほとんどの事業者が設定できていません。今後、連携に向けた施策を進めていくとともに、市が調整・仲介のうえ、積極的に連携施設確保に係る支援を行っていきます。	保育幼稚園室

(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

(事業計画：PI32)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を計画的に実践し、子供自身が成長した喜びを実感して小学校生活への期待をもつことにつながりました。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践に努めます。	保育幼稚園室
イ 推進体制	各就学前施設と小学校との引継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取り組みを行いました。	就学する子供のより丁寧な引継ぎのあり方等について検討する必要があります。	保育幼稚園室
ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流	保育や授業の見学や意見交流を通して、相互の教育・保育内容について理解することに努めました。	相互の教育・保育のねらいや目標を理解し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解するとともに、配慮の必要な子供の引継ぎを丁寧に言い、円滑な接続をはかるよう努めます。	保育幼稚園室
エ 合同研修	吹田市教育研究報告会での研究発表や、各中学校ブロックでの授業参観や合同研修を実施し、相互理解の機会を設けました。	保育教諭と小学校教諭が互いに子供理解を深め、より相互連携が深められるような交流や研修を行う必要があります。	保育幼稚園室
オム カリキュラム	中学校ブロックごとの「幼小中一貫カリキュラム」の作成や見直しに努めました。	就学前施設と小学校の相互理解推進により、文部科学省が推進している「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の編成について検討していく必要があります。	保育幼稚園室

6 子ども・子育て支援関連施策の 実施状況

(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

(事業計画：PI33)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実	のびのび子育てプラザの利用者支援事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた入園相談会は開催できませんでした。電話やメールを中心に、入園や就園に関する相談を受け、円滑な利用につなげるよう努めました。 子育て応援サイト「すくすく」の全面リニューアルを行い、子育て世帯のニーズが高いコンテンツを追加するとともに、より簡易に情報収集しやすい仕様に変更しました。	きめ細かな情報の収集に努め、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるよう相談支援体制の充実に努めます。 子育て応援サイト「すくすく」について、より多くの市民に活用されるように周知・広報に努めます。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ
イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備	令和2年度(2020年度)中の確保内容については、私立小規模保育事業所2か所(38名)の開設及び私立保育所の認定こども園への移行に伴う定員の増枠により、合計で116名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	区域によっては確保数が充足し、市全域においても待機児童が解消しつつあるなか、今後の保育量の見込みを見極め、適切な区域・地域への整備計画の検討が必要です。	保育幼稚園室

<イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備の関連指標> (単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
新たに獲得した定員枠(2・3号認定)	116	-	-	-	-

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

(事業計画：P133)

ア 障がい児施策の充実等

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 早期発見の推進	乳幼児健診の結果等により、二次健診が必要な児に経過観察健診・相談を実施しています。 診察:180人 発達相談:1,016人 のびのび子育てプラザの利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ることで、早期対応に努めています。	経過観察健診の予約待ちが多く、タイムリーに相談できないため、運営方法の見直しが必要です。 発達障がいの早期発見のために、引き続き健診関係者のスキルアップに努めます。 のびのび子育てプラザの利用者支援事業においても、引き続き、相談と連携に努めます。	保健センター のびのび子育てプラザ
(イ) 乳幼児健診事後指導事業	1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対し、親子教室を通して各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助をしています。 療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも他機関と連携を取りながら役割を果たしています。	対象児が年々増加していることや、1歳6か月児健診だけでなく、乳児期から育児不安の強い保護者や3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えていきます。今後も市民ニーズに合った教室の運営等、支援体制の整備を進めていきます。	地域支援センター
(ウ) 教育・保育上必要な支援	保育所・幼稚園・認定こども園への巡回相談・外来相談・訓練療育システム推進を図り、対応をしています。発達・障がいに応じて適切な進路選択ができています。	対象児（要配慮保育）が増加しており、支援体制のあり方を検討しています。また公私立保育所、認定こども園、幼稚園の園児一人ひとりが、それぞれの発達に応じた教育保育を受けられるよう、連携を図っていきます。	保育幼稚園室 地域支援センター

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(エ) 職員の専門性の向上	幼稚園等・保育所等の研修を実施し、職員の専門性を高めることができました。 こども発達支援センターでは外部講師やセンター内専門職による研修を実施し、また、ペアレントプログラムアドバニストワークショップ、アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座等に参加し専門性を高めています。	多様化する障がい特性を理解し、適切に対応するために、専門性のスキルの向上に努めます。	保育幼稚園室 地域支援センター 杉の子学園 わかたけ園
(オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	吹田市障がい児等療育支援事業において、障がい児支援事業者向けの研修及び機関支援を実施するため、市内児童発達支援事業所に対しヒアリングを行っています。 地域のサポーターとして、またこども発達支援センター利用者、バンビ親子教室のきょうだい見守りとしてボランティアが活躍しています。ボランティア体験の中で、子供への関わり方を学んでいます。	障がい児等療育支援事業を実施するとともに市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携し、コーディネーター機能強化を促進します。 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。	地域支援センター

< (イ) 乳幼児健診事後指導事業の関連指標 >

(単位：組)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
バンビ親子教室の在籍数	210	-	-	-	-

< (ウ) 教育・保育上必要な支援の関連指標 >

(単位：件)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
巡回相談	504	-	-	-	-
外来相談	1,313	-	-	-	-
外来訓練	2,332	-	-	-	-

< (エ) 職員の専門性の向上の関連指標 >

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
職員研修の実施回数(回)	10	-	-	-	-
職員研修の参加延人数(人)	756	-	-	-	-

< (オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進の関連指標 >

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ボランティア登録者数	63	-	-	-	-
きょうだい見守りの登録者数	216	-	-	-	-
きょうだい見守りの見守り児童数	1,000	-	-	-	-

イ 児童虐待防止対策の充実

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 関係機関との連携及び相談体制の強化	令和2年(2020年)4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置することで、体制強化に取り組みました。また、SV研修や大阪府のスキルアップ研修などを通し、相談員の専門性の向上を図りました。	増え続ける家庭児童相談に対し、迅速かつ適切に対応するためには、今後も引き続き、対応する相談員の確保と専門性の向上など体制の強化に取り組む必要があります。	家庭児童相談室
(イ) 虐待の早期発見、早期対応への取組	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を中心に、関係機関が連携を密に情報共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組みました。	児童虐待の事案においては、様々な課題が複雑に絡み合っていることから、今後も引き続き、関係機関とより連携を密にしながら、支援を必要とする児童の早期発見、早期対応に努める必要があります。	家庭児童相談室
(ウ) 親支援プログラムの実施	子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に、子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、親支援プログラムを実施しました。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症における感染対策を講じながらの実施ではありましたが、15名の受講があり、受講者のアンケートでは高い満足結果が得られています。	増え続ける家庭児童相談に加え、コロナ禍における外出自粛等により養育者の育児負担感が増していることから、本事業へのニーズは高いと考えます。今後も引き続き事業を継続しながら、多様化する養育者のニーズの把握に努めていきます。	家庭児童相談室

< (ウ) 親支援プログラムの実施の関連指標 >

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
トリプルP（前向き子育てプログラム）受講者数	15	-	-	-	-

ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 就業支援	就業支援専門員による経済的に生活困難な方や未就労の方を対象とした自立支援プログラムの策定や介護職員初任者研修等の就業支援講習会の実施等、ひとり親家庭の方が安定した就労を確保できるよう支援を行いました。	時代のニーズにあった就業支援講習会を実施することで、受講者数の増加を狙い、更なる支援の強化を図ります。	子育て給付課
(イ) 子育て・生活支援	多様な子育て支援の充実を図り、ひとり親家庭の日常生活全般を支援しています。	ひとり親家庭への子育て・生活支援を行えるよう、関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課
(ウ) 養育費確保支援	養育費の取り決め等に関して、元家庭裁判所調査官等の専門相談員による相談を毎月第3木曜日に実施し、養育費確保の促進を図りました。	養育費の取り決めをしている割合が低い状況を鑑み、公正証書の作成など養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した養育費を確保できるよう支援の強化を図ります。	子育て給付課
(エ) 経済的支援	児童扶養手当、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給、ひとり親家庭医療費の助成、子どもの修学費用等のための母子父子寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の方が経済的に自立し安定した生活ができるよう支援を行いました。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、引き続き適正な給付、助成等を行います。	子育て給付課
(オ) 相談機能の充実	ひとり親家庭の方からの生活上の悩みの相談、離婚前の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談、就業相談等に対して、必要な助言・情報提供を行いました。また、令和2年度(2020年度)から相談員の勤務体制を見直し、相談受付時間を延長しました。	必要な家庭に必要な支援が届くよう、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員の資質の向上や関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課

<就業支援の関連指標>

(単位：件)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
プログラム策定件数	24	-	-	-	-
うち就労に結び付いた件数	17	-	-	-	-

エ 子供の貧困対策の推進

(複数の事業のうち主な事業を抜粋して記載しています。)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 子供の学習環境に対する支援	生活保護世帯、生活困窮世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学に関する支援等を実施しました。電話での状況確認や助言を織り交ぜながら、132人の子供を支援しました。 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を設置し、2度の緊急事態宣言の発出期間中を除き、4教室で、週2回各2時間の学習支援教室を実施しました。 利用者数 56人、実施回数 335回 子どもサポートチーム事業として、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを、令和元年度(2019年度)途中から各校への配置時間数を拡充しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、子ども健全育成生活支援員が以前のような対面でのアセスメントや、家庭訪問を実施することに大きな制約が生じています。 学習支援教室について、今後のありかたの参考とするため、生活保護世帯を対象としたアンケートを実施しました。 スクールソーシャルワーカーの人材確保や、より効果的な運用の在り方につき、検討を進めていく必要があります。	生活福祉室 教育センター

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(イ) 子供の居場所に対する支援	子供の貧困対策の推進のため、子供に居場所と食事を提供する子供食堂を開設する団体に対して、開設にかかる費用の補助制度を開始し、令和2年度(2020年度)は経過措置として実施している既設団体の整備等補助が1件ありました。また、市報で子供食堂の活動について特集し、広く周知を図りました。 不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する「さわやか元気キャンプ夏」は、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、定員を縮小して開催しました。	子供食堂については令和2年度(2020年度)中の新規開設は無かったものの、開設相談は複数あったことから、引き続き、開設支援を行い、普及に努めます。 子供の貧困対策として、キャンプへの参加が困難な児童・生徒の保護者等に対し、キャンプ参加に必要な経費相当額を補助金として交付していますが、令和2年度(2020年度)は対象者なしでした。不登校の理由の一因が貧困であると言われており参加を希望する児童・生徒の機会を奪わないためにも、今後も貧困対策予算の確保に努めることで受け入れ態勢を整えます。	子育て政策室 青少年室 等
(ウ) 生活・健康への支援	生活困窮者自立相談支援事業として、生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施しました。 また、就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響等で、新規相談件数、プラン作成件数ともに著しく増加しました。 その他、子どもの貧困対策対策に資する事業として、各所管において、人権啓発事業、総合生活相談事業、男女共同参画事業、DV防止対策事業、予防接種事業、訪問指導事業等を実施しました。	相談支援等については、新型コロナウイルス感染症の影響で、以前のような対面でのアセスメントや、家庭訪問の実施に大きな制約が生じています。 その他事業についても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で、事業が縮小・中止となったものもありますが、オンライン等を活用し、感染症対策を講じたうえで実施していきます。また、関係機関との連携も引き続き、支援を実施します。	人権平和室 男女共同参画センター 子育て給付課 生活福祉室 保健センター等

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
(エ) 安心して子育てができる環境への支援	各所管において、子育て広場助成事業、子育て短期支援事業、子ども見守り家庭訪問事業、育児支援家庭訪問事業、子育て支援コンシェルジュ事業、緊急一時保育事業、放課後子ども育成室事業等を実施しました。	事業によっては、施設や人材の確保が課題となっています。利用者のニーズに合わせた体制を整えていく必要があります。	子育て政策室 家庭児童相談室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室
(オ) 保護者に対する就労支援	各所管において、地域就労支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、生活保護受給者就労支援事業、ひとり親家庭等支援事業等を実施しました。	有効求人倍率が低下している状況においては、就労訓練の選択肢も増やししながら、より丁寧な支援が必要となっています。今後も引き続き、就労支援を実施していきます。	地域経済振興室 生活福祉室 子育て給付課
(カ) 経済的支援	生活保護事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等で、受給世帯数、受給者数ともに増加しました。 生活困窮者住居確保支援事業については、緊急事態宣言の発出によって、対象者が拡大されたことにより、利用者が著しく増加しました。 その他、小学校就学援助事業及び中学校就学援助事業、高等学校等学習支援金支給事業を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、以前のような対面でのアセスメントや、家庭訪問の実施に大きな制約が生じています。 就学援助費及び高等学校等学習支援金については、年々、受給者数が減少傾向にあるが、今後も制度の周知に努める必要があります。	生活福祉室 学務課
(キ) ひとり親世帯への支援	令和2年(2020年)4月に中核市に移行したことに伴い、ひとり親家庭への支援事業の再構築を行い、更なる施策の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に向けた支援を行いました。 ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図りました。 ひとり親等の医療費の自己負担分を一部助成し、健康の保持と生活の安定を図りました。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費等の専門的な相談についても、より充実させる必要があります。 対象者が医療費に限らず、必要な支援を受けられるようにひとり親家庭の支援制度等について周知が必要です。	子育て給付課

<子供の貧困対策の推進の関連指標>

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率(%)	97.7	-	-	-	-
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率(%)	1.4	-	-	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室を利用した子供の高等学校進学率(%)	100	-	-	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室利用に関するアンケートで、「勉強や将来の進路について以前より考えるようになった」と回答した子供の割合(%)	90	-	-	-	-
スクールカウンセラーの配置率(小学校)(%)	100	-	-	-	-
スクールカウンセラーの配置率(中学校)(%)	100	-	-	-	-
スクールソーシャルワーカーの配置人数(人)	13	-	-	-	-
子どもサポートチーム(スクールソーシャルワーカー等)が対応したいじめ案件の解消率(%)	98.6	-	-	-	-
生活困窮者自立支援センターの就労支援により就労・増収した者の割合(%)	39	-	-	-	-
就労支援を受けた生活保護受給者のうち就労・増収した者の割合(%)	42	-	-	-	-
ひとり親家庭の就業支援の利用により就業に繋がった者の割合(%)	71	-	-	-	-
J O Bナビすいたにおける就職決定者の正規雇用の割合(%)	37	-	-	-	-
吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率(%)	68	-	-	-	-

オ 帰国児童・外国籍児童への支援

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 帰国児童・外国籍児童への支援	保育幼稚園室では、必要に応じて懇談等の機会には通訳の派遣などを実施しました。また、食事に関して宗教上、思想信条等の理由がある場合は、個別に相談を受けて対応しています。	翻訳機の導入などを行い、児童及び保護者とスムーズな意思疎通を図ることにより、きめ細かな支援に努めます。	—

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用関係の整備に関する施策との連携について

(事業計画：PI36)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	男女共同参画センターでは育児休業中の人とそのパートナーを対象とした職場復帰支援講座をオンラインで開催しました。 受講者からは、具体的に何をすべきかを知ることができた、自分が何のために働くのかを見直すことができた、などの声をいただきました。 地域経済振興室では、市民を対象として、有給休暇の取得と時間外労働の上限規制に関するセミナーを実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務が増えるなど、市民の働き方は日々変化しています。多様な市民のニーズに社会情勢などを加味しながら、満足度の高い講座を企画・開催するほか、オンラインでの講座開催やSNSでの情報発信など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発・支援に努めます。	男女共同参画センター 地域経済振興室
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備	ファミリー・サポート・センター事業で仕事と子育ての両立を支援しました。 JOBナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンク掲載を継続し、保育等の情報が得られる場所を確保しました。 また、子育て世代の再就職支援として保育付きの「仕事と家庭の両立応援セミナー」や「保育士等就職支援セミナー」を実施しました。 市内全36小学校で留守家庭児童育成室を運営し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図りました。	多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。 留守家庭児童育成室については、今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童を解消するためには、対応する施設や人材の確保が課題となっています。 安定的な育成室運営を行いつつ、全学年の全児童受入れ等の社会的ニーズに対応していくためには、施設整備・指導員確保に努める必要があります。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室 地域経済振興室

(4) 吹田版ネウボラ

(事業計画：PI36)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
吹田版ネウボラ	吹田版ネウボラ連携会議を開催し、子育てに関わる室課の連携を図りました。 令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症流行による事業の中止など支援の場が限られた状況ではあったが、ニーズに応じた訪問や面接・電話等での個別対応、妊娠届け出時の相談、産後ケア・家事支援事業などは継続して実施できました。	感染症流行下でも安心して子育てができる体制づくりの検討が必要です。 市民がわかりやすい情報発信の実施（セグメント配信など）が課題であり、また、アクセスの悪いところにいる人や制度のほかにいる人、自分から相談事を発信できない人に対し、どう対応するかも課題になっています。 吹田版ネウボラ連携会議の構成室課とも連携して、多様な相談方法についても今後検討します。	保健センター のびのび子育てプラザ

(5) 地域子育て支援

(事業計画：PI37)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 地域子育て支援センター	新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。 地域子育て支援センターの私立保育所等への助成は、今年度1か所増え、20か所になりました。 のびのび子育てプラザでは、保健センターと連携しながら、支援の必要な親子を育児教室等や他機関につなげ、継続的に支援できるよう努めています。さらに、育児不安や負担感の大きい保護者には、個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。 保育所等においては、コロナ禍の中で密を避けるため人数制限を行いながら、可能な範囲で地域子育て支援事業（園庭開放、ホール開放、赤ちゃん会など）を行いました。	コロナ禍の中、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えているので、引き続き早期の支援の充実が必要です。今後、関係機関との連携を丁寧に進め、地域で情報や手立てを共有しながら、きめ細かな支援に努めます。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
イ 児童会館・児童センター	令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や規模を縮小した一部開館に伴い、利用者数が減少しています。その中で、感染対策を講じながら幼児教室や催し等の企画及び運営を行い、地域に根ざした施設としての役割を果たしています。	施設の老朽化が進んでいるため、今後も現在と同様の運営を維持していくためには、計画的な施設改修・修繕が必要です。	子育て政策室
ウ 子育て広場の助成	子育て広場では、8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者が減少しています。	平成30年度(2018年度)以降利用者が減少し続けています。引き続き、子育て広場の事業運営を円滑に行えるように進めていきます。	子育て政策室

(6) 母子保健

(事業計画：PI37)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等	緊急事態宣言下でも、訪問事業は感染症対策をした上で通常通り実施。妊婦訪問は増加しており、両親教室の中止により、個別での支援が増えたと考えます。産婦訪問は、出生連絡票や医療機関からの連絡をもとに産婦へ連絡をし、早期に保健師・助産師が訪問を実施しています。	助産師訪問の期間が生後2か月までと短かったため、令和3年度(2021年度)から生後4か月までに拡大しました。今後もより一層、助産師と保健師が連携を取りながら、支援の必要なケースに訪問指導ができるよう努めていきます。	保健センター
イ 乳幼児健康診査	各乳幼児健診の受診率は高い状態を維持しています。また、健診未受診児についても訪問等で全数把握しています。疾病や障がい等の早期発見に努めるとともに、育児負担や不安を抱える保護者への相談に応じ、必要な支援につないでいます。	健診の結果、療育や支援が必要と判断されても様々な事情で保護者が支援を希望しない場合は、寄り添いながら、個々の状況に応じて適切な時期に必要な支援が受けられるよう努めます。	保健センター
ウ その他の保健指導や育児相談	妊婦や乳幼児が対象の教室や交流会等は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度(2020年度)は中止しました。相談希望者には電話や家庭訪問等で個別対応をする他、ホームページに育児スキルの動画を掲載したり、オンラインでの離乳食講習会を実施しました。	オンライン講座など、自宅から参加できる運営方法の検討が必要と考えます。	保健センター
エ 妊娠・出産に関する支援の充実	令和2年(2020年)7月より妊婦健診の助成額を増額しました。産後ケア事業においては、多胎児の利用期間を延長しました。	コロナ禍で妊産婦の不安が大きい中、育児の不安や負担が軽減できるよう、ネウボラ連携会議等でより一層、関係機関と連携強化し、支援体制についての検討が必要です。	保健センター
オ 障がい児に対する支援	中核市移行に伴い、令和2年度(2020年度)より小児慢性特定疾病児や身体障がい児等、慢性的な疾病を抱える児童とその家族への支援を担っています。令和2年度(2020年度)は延209人に訪問しています。保健師等が関係機関と連携し疾病や療育、看護等の相談に応じその不安や負担の軽減を図るとともに、児童の自立や成長支援に努めています。	地域支援の充実による自立促進を図るために、保育園や幼稚園、小中学校、医療機関や療育機関等の関係機関との連携強化が課題です。	保健センター

(7) 新・放課後子ども総合プラン

(事業計画：PI38)

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 放課後児童クラブの令和6年(2024年度)度に達成されるべき目標事業量	入室申請者の増加に伴い、5、6年生の全児童に対する受入れは実施できていませんが、モデル事業として、配慮を要する5、6年生の児童の受入れを行っています。	今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童が生じる可能性があります。施設整備・指導員確保に努め、1年生～4年生が十分に受入れ可能となる体制を整え、年次的に5、6年生の受入れを実施する必要があります。	放課後子ども育成室
イ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和6年度(2024年度)に達成されるべき目標事業量	吹田市では、国の目指す一体型として市内全36小学校で留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で実施しています。今年度は合同での会議は実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から両事業の児童が交流する活動は見合わせました。	今後も継続的に、全ての児童の安心・安全な居場所の確保及び様々な体験活動の場を提供できるように、地域の人材確保や教室の一時利用も含めた活動場所の確保を進めていきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ウ 放課後子供教室の令和6年度まで(2024年度)の実施計画	1学期は学校が休業した期間があり、2学期から感染対策が充分に取れる学校から再開をしました。緊急事態宣言中は太陽の広場は休止となったことや3校では実施を見合わせたこともあり、505回の開催となりました。	国の新・放課後子ども総合プランに掲げる目標は一定満たしており、実施予定回数は増える傾向にありますが、今年度はコロナ対策で休止が多かったため減少しています。太陽の広場の実施によりこれまで構築してきた、地域との繋がりがなくなっていくよう、情報共有しながら連携を強化していく必要があります。	青少年室
エ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	各広場で留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校管理職、青少年室の4者による会議で新型コロナウイルス感染症対策や実施内容の打合せ、情報交換などを行い、両事業の連携に取組みました。	各広場での定期的な会議の開催を継続して行くとともに、感染予防対策を徹底しながら国、府に先駆けて実施している合同避難訓練の実施や体験活動を提供する「活動プログラム」への参加等、さらに連携強化をしていきます。	放課後子ども育成室 青少年室

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策	本市では児童数が増加傾向にあるうえ、今後、35人学級となり教室数の足りない小学校も生じてきています。普通教室と留守家庭児童育成室の確保を共通課題とし、関係部局が連携して検討を進めました。	特別教室の提供などにより、太陽の広場の活動場所を提供いただける学校が増える一方で、在籍児童及び入室希望児童が増加傾向にあるので、余裕教室を見出すこと自体難しい学校が増えており、活動場所の確保が両事業の共通の課題です。	放課後子ども育成室 青少年室
カ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	本市では教育委員会地域教育部の放課後子ども育成室と青少年室がそれぞれ事業を所管しています。 両事業代表者や学校長、地域教育協議会会長、保護者等を構成員とする「新・放課後子ども総合プラン運営会議」を書面開催し、本市の実情に応じた効果的で計画的な推進方策について検討しました。	各広場により運営方法の違いがあり、地域の実情に合わせた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	指導員が児童への充実した保育を行えるように巡回相談を実施しました。 また、一定の要件を満たす配慮を要する児童については、モデル事業として5、6年生の受入れを行いました。 見守りボランティアの方々を対象として、青少年指導者講習会を開催し、特別な配慮を必要とする児童への対応などについての啓発等をおこなっています。太陽の広場ではまず、保護者同伴で参加して貰い、その後、フレンドさん等と参加方法を相談し、だれでも参加できる居場所の提供を目指しています。	必要に応じて指導員を加配するために、人材の確保が課題となっています。 太陽の広場は、地域のボランティアであるフレンドさんが運営しています。特別な配慮の必要な児童への対応等の研修を継続し、見守りボランティアの理解を深めるとともに、保護者と連携して参加を促していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組	直営の26育成室は午後6時30分まで、委託運営を行っている10育成室では午後7時までの延長保育を実施しています。	保育に必要な指導員の確保が困難となる中、全ての育成室で開設時間の延長を実施するためには、安定的な人員体制の構築に努める必要があります。	放課後子ども育成室

	実施状況及び効果(令和2年度(2020年度))	今後の課題及び改善点	担当室課
ケ 放課後児童クラブが、放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より、指導員に対する研修の実施は中止としました。 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを、指導員とともに作成し、周知しました。	新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めた上で、可能な限り指導員への研修を行っています。	放課後子ども育成室
コ 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者等への周知を推進させるための方策	各育成室において、保護者に対し、育成室での児童の様子や活動状況を周知するための懇談会等を実施しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施方法や会場確保等が課題となっています。	放課後子ども育成室

<ウ 放課後子供教室の令和6年度(2024年度)までの実施計画の関連指標> (単位：回)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
放課後子供教室(太陽の広場)実施回数	505	-	-	-	-

<キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策> (単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
配慮を必要とする児童の受入数	164	-	-	-	-

<ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組の関連指標>(単位：か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
開室時間延長施設数	10	-	-	-	-

吹田市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度(2020年度)施策・事業実施報告書

発行／令和3年(2021年)11月

吹田市児童部子育て政策室

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

TEL 06-6384-1491